

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月31日

【事業年度】 第41期(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

【会社名】 株式会社シー・エス・ランバー

【英訳名】 C.S. LUMBER CO., INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中井 千代助

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目16番3号

【電話番号】 043-213-8810

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 加賀美 淳

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目16番3号

【電話番号】 043-213-8810

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 加賀美 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2018年11月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月
売上高 (千円)	15,049,241	7,803,966	15,565,454	16,269,700	25,126,225	24,547,152
経常利益 (千円)	572,020	362,300	1,026,229	1,343,836	4,029,041	3,182,304
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	362,699	186,785	638,382	890,751	2,766,948	2,235,515
包括利益 (千円)	356,910	177,935	625,037	944,103	2,756,125	2,245,561
純資産額 (千円)	2,640,461	2,747,882	3,335,420	4,196,818	6,885,515	8,990,606
総資産額 (千円)	12,687,502	13,454,585	14,625,450	16,089,131	21,031,796	22,358,288
1株当たり純資産額 (円)	1,456.48	1,513.73	1,834.41	2,295.69	3,739.06	4,860.17
1株当たり当期純利益金額 (円)	201.79	102.93	351.54	489.05	1,508.43	1,212.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	198.22	102.48	349.37	484.85	1,498.06	1,208.30
自己資本比率 (%)	20.8	20.4	22.8	26.1	32.7	40.2
自己資本利益率 (%)	14.6	6.9	21.0	23.7	49.9	28.2
株価収益率 (倍)	5.8	10.0	3.6	3.6	2.4	2.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	875,675	503,788	1,401,957	1,113,849	3,375,998	2,093,122
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,819,044	1,052,580	775,755	1,167,363	826,492	2,290,070
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	666,769	841,432	62,446	148,327	40,200	698,229
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,422,250	1,714,161	2,277,366	2,373,133	4,885,518	5,388,437
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	331 (84)	327 (75)	329 (90)	334 (88)	315 (104)	312 (104)

(注) 1. 2019年2月26日開催の第36期定時株主総会決議により、決算期を11月30日から5月31日に変更しました。

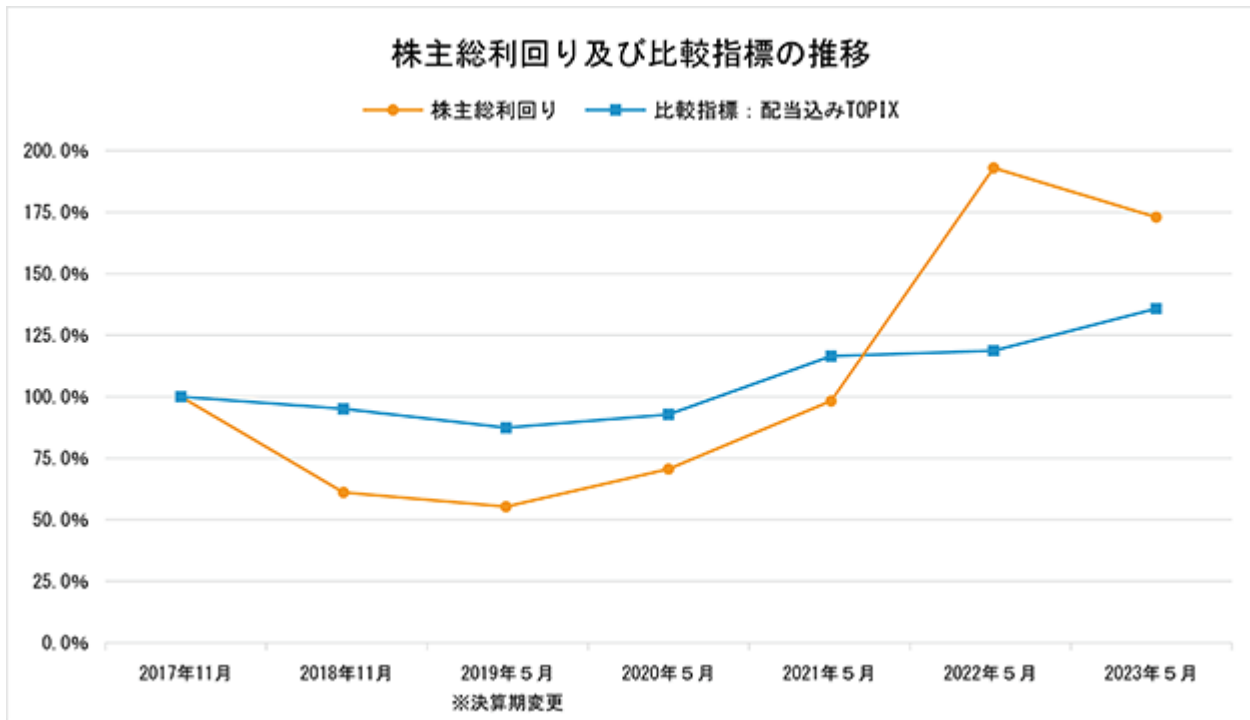
従って、第37期は2018年12月1日から2019年5月31日の6か月間となっております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2018年11月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月
売上高 (千円)	12,037,843	6,048,600	12,213,577	13,090,386	21,498,571	20,843,830
経常利益 (千円)	318,605	273,880	610,163	1,190,510	3,764,102	2,772,240
当期純利益 (千円)	221,252	146,378	406,092	1,331,178	2,623,203	1,970,944
資本金 (千円)	520,640	521,641	522,892	527,020	532,650	536,152
発行済株式総数 (株)	1,812,900	1,815,300	1,818,300	1,828,200	1,841,700	1,850,100
純資産額 (千円)	1,947,419	2,015,163	2,370,961	3,671,833	6,200,611	8,039,495
総資産額 (千円)	7,462,915	7,224,964	7,432,897	13,375,357	17,853,593	18,361,223
1株当たり純資産額 (円)	1,074.20	1,110.10	1,303.98	2,008.52	3,367.14	4,346.01
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	40 (-)	22 (-)	50 (-)	50 (-)	80 (-)	80 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	123.10	80.67	223.63	730.86	1,430.07	1,068.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	120.92	80.31	222.24	724.58	1,420.24	1,065.30
自己資本比率 (%)	26.1	27.9	31.9	27.5	34.7	43.8
自己資本利益率 (%)	11.9	7.4	18.5	44.1	53.1	27.7
株価収益率 (倍)	9.5	12.8	5.7	2.4	2.5	2.9
配当性向 (%)	32.5	27.3	22.4	6.8	5.6	7.5
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	239 (72)	231 (60)	214 (73)	218 (74)	201 (85)	198 (84)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	61.1 (95.1)	55.3 (87.4)	70.6 (92.8)	98.3 (116.5)	193.0 (118.7)	173.0 (135.8)
最高株価 (円)	2,368	1,312	1,880	2,188	4,775	4,015
最低株価 (円)	1,124	762	834	1,174	1,711	2,501

- (注) 1. 第40期の1株当たり配当額には、創業40周年記念配当20円が含まれております。
2. 2019年2月26日開催の第36期定時株主総会決議により、決算期を11月30日から5月31日に変更しました。従って、第37期は2018年12月1日から2019年5月31日の6か月間となっております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるもので、2022年4月4日以降は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 株主総利回り及び比較指標の推移は、2017年11月30日終値を基準として算定しており、以下のとおりであります。



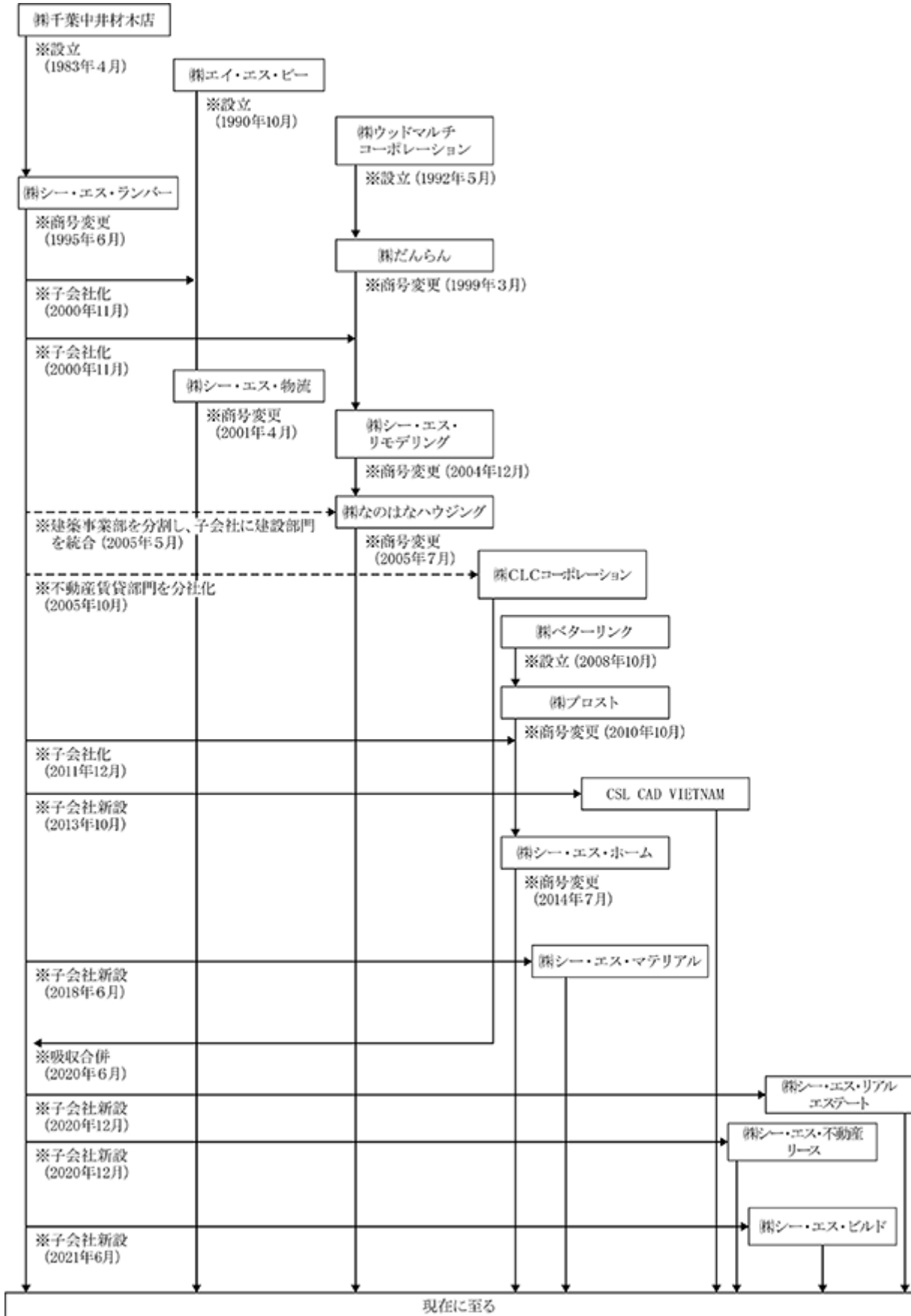
2 【沿革】

株式会社中井材木店が、業容拡大のため1981年に千葉支店を開設。1983年4月に同支店から発展的に独立する形で、株式会社千葉中井材木店（現 株式会社シー・エス・ランバー）を設立いたしました。

年 月	概 要
1983年4月	株式会社千葉中井材木店（現 株式会社シー・エス・ランバー）を設立（千葉県千葉市稲毛区長沼原町）、材木販売業を営む
1990年10月	建築現場における足場掛け払い請負業として、千葉市稲毛区長沼原町に株式会社エイ・エス・ピー（現 株式会社シー・エス・物流）を設立
1991年1月	プレカット事業を開始（福島県の他社に製造委託）
1992年5月	大口先専門の材木販売業として株式会社ウッドマルチコーポレーション（現 株式会社なのはなハウジング）を千葉県東金市に設立
1995年6月	社名を株式会社千葉中井材木店から株式会社シー・エス・ランバーに変更。建設業許可を取得し、建設部門を発足。木造住宅の受注建築事業を開始
1997年7月	自社でプレカット加工を開始
2000年3月	本社所在地を千葉市稲毛区から千葉県東金市に移転
2001年4月	株式会社エイ・エス・ピーが株式会社シー・エス・物流（現 連結子会社）に商号変更、貨物自動車運送業へ転換（千葉県東金市）
2002年6月	千葉市美浜区中瀬に、幕張事業所を開設
2002年8月	本社、幕張事業所共にISO9001を認証取得
2003年3月	幕張事業所を千葉市花見川区幕張本郷に移転
2005年1月	埼玉県北足立郡伊奈町に埼玉営業所を開設
2005年5月	当社の建築事業部を分割し、子会社の株式会社シー・エス・リモデリング（現 株式会社なのはなハウジング、現 連結子会社）に建設部門を統合。本格的な木造戸建住宅建設会社となる（千葉市稲毛区長沼原町）
2005年10月	当社の不動産賃貸部門を分社化し、子会社の株式会社CLCコーポレーションを設立（千葉市花見川区幕張本郷）
2006年2月	山武工場を新設。プレカット加工（在来軸組工法）工場の一部を移転
2006年8月	パネル製造シーリングマシンを導入。東金工場にてツーバイフォー工法のパネル製造を開始
2007年9月	株式会社コパリン京葉工場のツーバイフォー部門を、事業譲渡により譲り受ける
2008年10月	プレカットCADソフトウェア開発業として、千葉市花見川区幕張本郷に株式会社ベターリンク（現 株式会社シー・エス・ホーム）を設立
2011年3月	株式会社なのはなハウジングがISO9001認証を取得
2012年2月	株式会社プロスト（旧 株式会社ベターリンク、現 株式会社シー・エス・ホーム、現 連結子会社）が不動産販売業、建築請負業を開始
2012年7月	東京都八王子市宇津木町に八王子営業所を開設
2013年10月	CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITED（現 連結子会社）をベトナムに設立。CAD入力業務を開始
2014年3月	埼玉営業所を埼玉県さいたま市見沼区へ移転
2015年9月	本社を幕張事業所内へ移転
2015年9月	山武工場敷地内に第二工場を新設。在来軸組プレカット加工機械を刷新し、生産能力増強及び省エネ効率化を実現
2015年11月	八王子営業所を東京都八王子市大和田町へ移転
2017年11月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2018年6月	株式会社シー・エス・マテリアル（現 連結子会社）を千葉県東金市に設立し、久瀬木材株式会社から製材事業、プレカット事業を事業譲受
2018年11月	八王子営業所を閉鎖
2019年2月	第36期定時株主総会の決議により決算期を11月30日から5月31日に変更
2020年6月	連結子会社の株式会社CLCコーポレーションを吸収合併
2020年12月	株式会社シー・エス・リアルエステート（現 連結子会社）及び株式会社シー・エス・不動産リース（現 連結子会社）を千葉市花見川区に設立
2021年6月	株式会社シー・エス・ビルド（現 連結子会社）を千葉市稲毛区に設立
2021年12月	埼玉営業所を閉鎖
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しによりJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

[シー・エス・ランバークループ 変遷の系統図]

シー・エス・ランバークループ各社の変遷を系統図によって示しますと、次のとおりであります。



3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社8社、非連結子会社1社(協同組合シー・エス・コープ)で構成されております。連結子会社は、株式会社シー・エス・物流、株式会社なのはなハウジング、株式会社シー・エス・ホーム、株式会社シー・エス・マテリアル、株式会社シー・エス・リアルエステート、株式会社シー・エス・不動産リース、株式会社シー・エス・ビルド及び連結在外子会社であるCSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITEDであり、プレカット事業、建築請負事業及び不動産賃貸事業を主な事業としております。

当社及び当社の主な関係会社の事業における当社及び主な関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) プレカット事業

在来(木造軸組)工法及びツーバイフォー工法¹における木材のプレカット加工²、並びにツーバイフォー工法におけるパネルの製造と、製品の販売及び建て方工事の請負を行っております。

1 在来工法とツーバイフォー工法の特長

在来工法は、柱と梁を組み合わせて屋根などを支える工法で、間取りやデザインの自由度が高い。

ツーバイフォー工法は、壁・床・天井・屋根パネルを組み合わせて家を支える工法で、一般に強度が高い。

2 プレカット加工のメリット

機械加工のため、手作業に比べて品質が安定する。

現場での加工が必要ないため、工期が短縮する。

人件費の削減によるコストダウンが可能。

(2) 建築請負事業

木造戸建住宅及び木造一般建築物の建築の請負を行っております。

(3) 不動産賃貸事業

事業用・居住用不動産の賃貸及び管理を行っております。

(4) その他事業

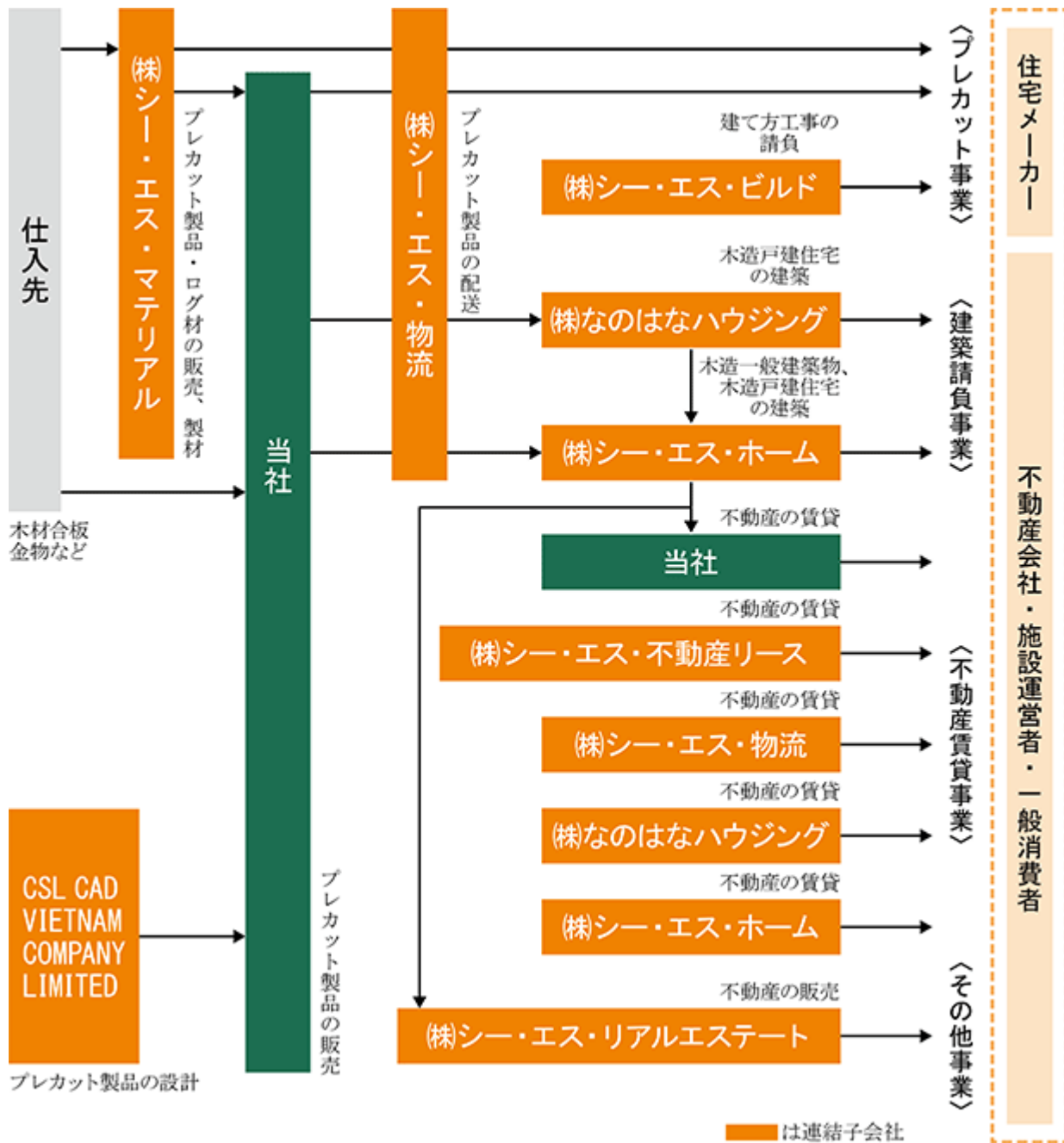
戸建住宅の開発と分譲販売を行っております。

事業内容と各グループ会社の位置付けは以下のとおりであります。

事業セグメントの名称	事業内容	各グループ会社の位置付け
プレカット事業	在来工法・ツーバイフォー工法における木材のプレカット加工及び販売 ツーバイフォー工法におけるパネルの製造及び販売 建て方工事の請負	当社 プレカット加工及び販売 株式会社シー・エス・物流 製品配送 株式会社シー・エス・マテリアル 製材及びプレカット加工 CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITED ツーバイフォー工法のCAD入力 株式会社シー・エス・ビルド 建て方工事の請負
建築請負事業	木造戸建住宅・木造一般建築物の建築請負	株式会社なのはなハウジング 木造戸建住宅の建築 株式会社シー・エス・ホーム 木造戸建住宅の建築 木造一般建築物の建築
不動産賃貸事業	事業用・居住用不動産の賃貸及び管理	当社 株式会社シー・エス・不動産リース 株式会社シー・エス・物流 株式会社なのはなハウジング 株式会社シー・エス・ホーム
その他事業	戸建住宅の開発と分譲販売	株式会社シー・エス・ホーム 株式会社シー・エス・リアルエステート

〔事業系統図〕

事業の内容を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱シー・エス・物流	千葉県 東金市	10,000千円	プレカット 事業	100.0	当社のプレカット製品の 配送を行っております。 役員の兼任 3名 債務保証をしております。
㈱なのはなハウジング	千葉市 稲毛区	20,000千円	建築請負 事業	100.0	当社のプレカット製品 を仕入れています。 役員の兼任 3名 債務保証をしております。
㈱シー・エス・ホーム (注)3	千葉市 稲毛区	100,000千円	建築請負 事業 その他事業	100.0 (45.0)	当社のプレカット製品 を仕入れています。 役員の兼任 3名
㈱シー・エス・マテリアル	千葉県 東金市	10,000千円	プレカット 事業	100.0	当社にプレカット材料 を納入しております。 役員の兼任 3名 債務保証をしております。
㈱シー・エス・リアルエステート	千葉市 花見川区	10,000千円	その他事業	100.0	役員の兼任 3名 債務保証をしております。
㈱シー・エス・不動産リース (注)3	千葉市 花見川区	100,000千円	不動産賃貸 事業	100.0	役員の兼任 3名 債務保証をしております。
㈱シー・エス・ビルド	千葉市 稲毛区	10,000千円	プレカット 事業	100.0	役員の兼任 3名
CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム ホーチミン市	20,000 米ドル	プレカット 事業	100.0	当社のプレカット製品 の設計を行っております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内数となっております。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
プレカット事業	275(100)
建築請負事業	33(4)
不動産賃貸事業	2(-)
その他事業	2(-)
合計	312(104)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(1日8時間換算)であります。

2. 臨時従業員には、嘱託社員・契約社員・パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2023年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
198(84)	39.5	7.8	4,822

セグメントの名称	従業員数(名)
プレカット事業	196(84)
建築請負事業	-(-)
不動産賃貸事業	2(-)
その他事業	-(-)
合計	198(84)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(1日8時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、嘱託社員・契約社員・パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社における2023年5月31日現在の管理職に占める女性労働者の割合は5.6%です。

これは「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務に基づく公表項目として選択しておらず公表していないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

「Customer Satisfaction through Lumber」（木材を通じて顧客に満足いただける取引に徹する）を社是とし、社是から社名をシー・エス・ランバー（C.S. LUMBER）といたしました。具体的には以下の経営理念を経営の基本方針として事業に取り組んでおります。

（経営理念）

- 一、我社は、木造住宅資材の販売流通を通して社会に貢献する。
- 二、我社は、顧客満足と会社の繁栄、社員の幸福を一致させる。
- 三、我社は、数値に基づく行動と現場主義の徹底を行動原理とする。

(2) 中長期的な経営戦略

＜プレカット事業を基盤としつつも、プレカット事業の枠にとらわれることなく、創意工夫で多様な収益源を創りながら、事業の拡大、成長を続ける企業集団を目指す＞「シー・エス・ランバーVISION 2032」を掲げ、この実現に向けてスタートを切る最初の3年間を「中期経営計画2025」として、セグメント別の施策を確実に推進しております。

日本経済の先行きは、新型コロナウイルスによる行動制限が解除され、回復期待が高まっていますが、ウクライナ情勢や為替の影響等によるエネルギー価格や原材料価格の上昇等による生活環境への悪影響が懸念されます。

住宅関連業界におきましては、中長期的に、人口・世帯数の減少による住宅需要の減少、大工業者の高齢化に伴う人材不足などが予想され、企業間の競争激化、業界再編が進むと考えております。ウッドショックが終息し、木材価格の急落が、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

こうした課題に対処するために、セグメント別に施策を展開してまいります。

セグメント別の施策

（プレカット事業）

木材価格の下落と競合他社との価格競争が激しくなっており、1棟当りの単価が下がっています。そのため、棟数拡大による売上の維持、拡大に努めてまいります。加えて、プレカットと合せて建材の提案を行い、売価の維持に努めてまいります。また、徹底的な歩留まりの追求や、午後便活用を強化し、物流2024年問題に対処する体制構築を行い、配送効率の向上を一層進めてまいります。

（建築請負事業）

取引先への提案力の強化に加え、不動産会社や工務店への新規取引獲得、紹介ルートの確保等、営業体制の再構築に努めてまいります。また、脱炭素等、社会の持続可能性や企業の社会的責任に対する意識が高まっており、改正木材利用促進法により木材利用の拡大が見込まれる非住宅案件にも積極的に関与し、アパート・保育所などで蓄積された大型木造建築ノウハウをフル活用していきます。

（不動産賃貸事業）

特に首都圏では待機児童が解消されつつあり、保育所需要が一巡し、保育所の拡大が望みにくい環境にありますが、随時募集状況を確認し、保育所を増やすよう取り組んでまいります。また、将来の分譲化を視野にいたしたレジデンス系の収益物件への投資も積極的に行い、安定的な収益基盤を構築してまいります。

（その他事業）

不動産販売事業では、計画的に分譲住宅用地の確保を行い、安定的に分譲販売を行っていくためのノウハウ蓄積と販売仲介企業との連携強化を図ってまいります。アパート等の収益物件を、しかるべきタイミングで分譲販売していく比較的長期のサイクルも含めて、分譲用地の確保をしてまいります。

その他の取組み

将来の経営幹部の育成、女性社員の活躍促進に向けた環境整備に取り組み、社員の知識向上・スキルアップを図る教育態勢の構築を進めてまいります。加えて、リスク管理態勢の強化、グループ企業間の連携強化を通し、永続的に発展できるよう企業価値を高めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

中長期的には、着工数が減少していく見込みの中、木材価格の低下、競合との競争が激しくなることが予想されます。その中で、増収と安定的な利益確保を進め経常利益率12.0%を確保し、自己資本利益率10.0%以上の利益率を維持できる企業をめざします。また投資を継続しつつ借入金の返済を推進し財務体質の改善を図ってまいります。「中期経営計画2025」では、全社員が目標に向かって進み、日ごろから工夫と改善を繰り返すことを習慣にし、数字をもとに行動することで、永続的に成長を続ける強い企業集団になることを図ってまいります。

2024年5月期の通期業績予想としましては、売上高は24,500百万円、営業利益は2,500百万円、経常利益は2,400百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,680百万円を目標としております。

	2024年5月期
売上高	24,500百万円
経常利益	2,400 "
経常利益率	9.8%
当期純利益	1,680百万円

(注) 業績見通しについては有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

プレカット事業を基盤としつつも、プレカット事業に枠にとらわれることなく、創意工夫で多様な収益源を創りながら、事業の拡大、成長を続ける企業集団を目指す。「シー・エス・ランバーVISION 2032」を掲げ、「中期経営計画2025」の達成に向けて、推進しております。

日本経済の先行きは、新型コロナウイルスによる行動制限が解除され、回復期待が高まっていますが、ウクライナ情勢や為替の影響等によるエネルギー価格や原材料価格の上昇等による生活環境への悪影響が懸念されます。

住宅業界におきましては、中長期的に、人口・世帯数の減少による住宅需要の減少、大工就業者の高齢化に伴う人材不足などが予想され、企業間の競争激化、業界再編が進むと考えております。ウッドショックが終息し、木材価格の急落が、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、企業運営に内在するリスクについて、随時、リスクの把握とその顕在化の予防に努め、今後セグメント別の施策を確実に推進していくことが目標達成のための課題と捉えています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティの基本方針

当社グループは、社是である「Customer Satisfaction through Lumber 木材を通じて顧客に満足戴ける取引に徹する」の下、人権の尊重や地球環境への配慮、その他のサステナビリティを巡る課題へ対応することが重要な経営課題であると位置づけ、これらの課題に積極的に対応することにより、企業価値の向上を図り、持続的に成長してまいります。

人権の尊重・多様性

いかなる事業活動においても人権を尊重することを基本とし、人種、国籍、宗教、思想、性別、年齢、職業、学歴、出生地、居住地、心身の障がい、性別志向、その他の社会的身分・地位に関していかなる差別もすることなく、かつこれらを個性と捉え尊重し、その個性を活かした多様な人財の育成、登用を推進してまいります。

気候変動への対策 - 脱炭素社会の実現

カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、炭素を貯蔵する働きのある木材資源を商品として取り扱っている強みを活かして、木材資源を有効活用するための様々な取り組みを推進し、地球環境の維持、特に地球温暖化防止に対して、積極的にその役割を果たしてまいります。

女性の活躍推進、少子化・待機児童への対策

少子化・待機児童対策の一環として保育所施設の賃貸事業を展開するなどにより、安心して子育てができる環境を提供し、女性が活躍しやすい社会の実現に向けて貢献してまいります。

コーポレート・ガバナンス

当社グループは、木材に関する事業を通じて、お客様に満足して戴くとともに、コーポレート・ガバナンスに関する体制の整備や施策の実施を通じて、株主・従業員・取引先等すべてのステークホルダーとの良好な関係を構築し、かつ社会的責任のある企業として持続的に成長し、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

(2) ガバナンス

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、木材に関する事業を通じて、お客様に満足して頂くとともに、株主・従業員・取引先等、すべてのステークホルダーとの良好な関係の構築による企業価値の向上を目指すことにあります。

当連結会計年度においては、サステナビリティに関してはコンプライアンス推進委員会にて検討・協議いたしました。コンプライアンス推進委員会にて検討・協議された内容については、取締役会へ付議又は報告されております。取締役会はコンプライアンス推進委員会で検討・協議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての審議・監督を行っております。

(3) 戦略

当社グループは、気候変動への対策及び女性の活躍推進について重点的に取り組んでおります。

気候変動への対策については、木材を取り扱う企業として、炭素を吸収し長期間貯蔵する働きのある木材資源を効率的に無駄なく有効活用することにより、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に寄与するとともに、プレカット加工における歩留まりの改善や、おが粉や木製チップの販売など新たな事業機会として積極的に取り組むなど収益につなげる取り組みを実施しております。

具体的には、下記の取り組みを実践しております。

- プレカット加工により発生する端材の量ができる限り少なくなるような寸法で木材を調達すること
- プレカット加工により発生した端材を短材（おおよそ2m以下の短い建材）の材料として再利用すること
- プレカット加工により発生したおが粉を牛舎の敷料などに再利用すること
- プレカット製品の材料として再利用することができない端材を製紙用・バイオマス燃料用の木製チップとして再加工し再利用すること
- 木造大型施設の建築を促進すること

また、女性の活躍促進については、少子化・待機児童対策の一環として、地方公共団体や運営事業者と連携し、かつ近隣住民の方の理解を得ながら、東京都特別区を中心に、保育所施設の賃貸事業を積極的に進めており、それにより安心して子育てができる環境を提供し、女性が活躍しやすい社会の実現に向けて貢献するとともに、安定した賃料収入を得ることができ、当社の収益にも大きく貢献しております。

なお、当社グループにおける、人財の多様性の確保を含む人財の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略は、次のとおりであります。

当社グループは、社内に異なる経験や技能、属性を反映した多様な視点や価値観が存在することは、当社グループが持続的に成長していくためには十分に強みになり得ると認識しており、その一環として、社内における女性の管理職への登用、外国人の正社員採用、ベトナム・ミャンマーからの外国人技能実習生の受け入れを含む多様性の確保を推進しております。優秀な人財は国籍、性別を問わず、積極的に育成し、経営陣、管理職への登用を促進してまいります。

人々の趣味嗜好やライフスタイル、価値観の多様化により、建築市場のニーズは常に変化しており、多様な人財の活用は会社の持続的成長の為に欠かせません。当社では、人権を尊重し性別、年齢、国籍、障がいの有無、性的指向、性自認などに関係なく、適性や能力を基準にして、管理職への登用も含めて採用を行っています。また、社員が発揮した能力の質と量によって公正な評価・処遇を実施し、能力発揮をサポートしています。

「人」を重視する企業経営

労働時間の適正化

時間外労働時間の管理、業務負荷の平準化、業務の効率化・合理化など、適正な労働時間を実現するために施策を講じてまいりました。今後も引き続き、働き方改革の主旨に則り、従業員の心身の健康を損なわせないような適正な労働時間の実現を図ってまいります。

雇用形態による労働条件格差の是正

当社グループにおいては、正規従業員の他にも嘱託社員、契約社員、派遣社員及びパート・アルバイトとして業務に従事している多くの従業員がいます。そのため、働き方改革の主旨に則り、これらの従業員と正規従業員との間に、給与、労働時間などの労働条件について合理性の欠く違い（格差）が生じないようにしてまいります。

年次有給休暇の取得の促進

当社グループの従業員に対して年次有給休暇を年10日以上付与しております。そのため、働き方改革の主旨に則り、少なくとも年5日以上有給休暇を取得するように従業員に働きかけるとともに、年次有給休暇を取得しやすい環境づくりや、制度上の整備も進めてまいります。

労働環境の多様性

労働時間や就業場所などの労働環境の多様性に対する取り組みの一つとして、在宅勤務制度を採用しております。現在、CAD入力払出業務を中心に数名の従業員が、在宅勤務制度を利用しております。今後は、引き続き在宅勤務制度を活用していくと共に、サテライトオフィスなど労働環境の多様性に関する施策を検討、導入してまいります。

障がい者の採用

数名の障がい者の方を採用しております。今後も、障がい者の採用を進めていくとともに、必要に応じて職場のバリアフリー化も進めてまいります。

女性の採用・登用

積極的に女性従業員の採用を進めていくとともに、在宅勤務制度の積極的な活用などの女性が働きやすい環境づくりを進めてまいります。また、女性の管理職候補の育成も進め、有能かつ適任であれば、積極的に女性を管理職として登用してまいります。

高齢者の採用

当社グループでは、60歳を定年と定めております。定年を過ぎても、当社グループにて継続して就業する意欲のある従業員につきましては、60歳を過ぎても働くことができます。また、新たに当社グループにて就業する意欲のある60歳を超える方についても、積極的に採用しております。

外国出身者の採用

ベトナム出身者を含む外国出身者の方々を従業員として採用しております。また、外国人技能実習制度を利用して、多くのベトナム出身者やミャンマー出身者の方々を技能実習生として受け入れております。今後も、優秀で将来性のある外国出身者の従業員の採用を進めてまいります。

人財育成

従業員を重要な経営資源である「人財」と捉えております。その「人財」である従業員のスキルの向上やキャリアパスの推進を図ることにより、従業員一人一人の仕事に対するモチベーションを維持・向上させることができますし、それにより、企業価値全体を向上させていくこともできます。そのため、今まで以上に人財育成に注力するとともに、その質の向上も図ってまいります。

労働安全衛生・メンタルヘルス

産業医や社会保険労務士などの専門家による指導、助言をもとに、定期健康診断、ストレスチェック、面接指導等を実施し、従業員の心と身体の健康維持・向上に努めております。

(4) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、リスク管理委員会において行っておりますが、サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについてもリスク管理委員会の中で検討を行っております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえ行われます。リスク管理委員会にて検討・協議された内容については、取締役会へ付議又は報告されております。取締役会はリスク管理委員会で検討・協議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての審議・監督を行っております。

(5) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(3) 戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

また、当社グループでは、上記「(3) 戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

- ・全従業員に占める女性比率を30%以上とするため積極的に女性の採用を推進します。
- ・職場の女性用設備の整備を推進し、すべての職場で女性社員が活躍できる環境を整えます。
- ・管理職に占める女性比率を10%とします。

なお、2023年5月31日現在、提出会社における女性社員数は51名（全体の25.8%）、女性の管理職社員数は2名（管理職の5.6%）となっております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 住宅市況の変動について

当社グループの営むプレカット事業及び建築請負事業は住宅着工戸数の中でも木造戸建住宅（木造アパートを含む）戸数の動向に大きく影響を受けます。そのため、景気動向、金利動向、地価動向及び物価動向の変動、消費税及び住宅減税等の税制変更、公的融資制度の変更・廃止、少子化による人口減少などにより、消費者の需要が低下した場合には、住宅着工戸数の変動を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

また、当社グループでは、不動産賃貸事業を営んでおり、主に介護施設事業者及び保育所事業者に不動産賃貸を行っております。今後、賃貸料の減額、契約解除等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

リスクへの対応策として、建て方の体制強化、住宅のみならず非住宅建築や大型木造建築・ログハウス等のさらなる拡大、営業部門の強化、物流の効率化など種々の施策を打ち出すことにより、プレカット事業も建築請負事業も受注の維持拡大と経営基盤作りに努めております。不動産賃貸事業では、新規の賃貸開始前に保育所事業者に関する情報を収集して与信判断するとともに、介護事業を含めて事業者の分散を図っております。

(2) 各種法規制及び許認可によるリスク

当社グループの営む事業は、「建設業法」、「建築基準法」、「宅地建物取引業法」、「都市計画法」、「貨物運送業法」、「廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)」などの法令の他、各自治体制定の条例などによる規制を受けております。今後これらの公的規制を強化する改正や、当社の事業に関連する法規の新設等がなされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは法令改正などのデータベースを日常的に取得し確認するとともに、顧問弁護士事務所、行政書士事務所、司法書士事務所などの専門家の情報や意見も入手し、月1回開催しているコンプライアンス推進委員会で法務リスクの検討も行っております。

(3) 事業エリアの集中について

当社グループの事業展開は対象エリアを首都圏とし、工場立地（千葉県東金市及び山武市）及び配送コストの利益への影響を勘案し、その中でも特に千葉県及びそれに隣接する地域（東京都、神奈川県、埼玉県、茨城県南部の1都4県）を中心としております。したがって、当社グループの経営成績は首都圏内の景気動向、経済環境、住宅需要、地価動向等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ただし、今後全国的に人口や世帯数が減少していく中で、1都4県は人口減少率では他地域よりも低く、新設や建て替えなどの建築需要が他地域よりも見込めるため、引き続き1都4県戦略維持の方針を出しております。

(4) 他社との競合

当社グループは木材の加工及び販売をはじめとする様々な事業を行っており、それぞれの事業において競合会社との間で競争状態にあります。したがって、当社グループの商品・サービスの品質・価格・営業力等について競合会社より優位に立っていない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

品質・価格等で優位に立つために、木材歩留り率向上、機械加工効率や作業効率改善による生産性向上、販売先の拡大・多様化と利益率確保、材料の樹種変更、材料費引き下げ、一括配送等の物流の効率化といった課題に対する追求を一層徹底してまいります。

(5) 原材料価格の変動について

当社グループが扱う木材の多くは、海外から輸入しているため為替変動リスクや輸出国の情勢が当社グループの原材料の調達コストに影響を与える可能性があります。また、国内の住宅需要と海外の住宅需要によって、木材価格に影響する状況です。これに対して当社グループは、木材メーカーや木材商社との情報交換を密にし、価格変動リスクを最小限に抑える対策を講じており、販売価格の見直し等を常に行うことに努めています。引き続き、情報収集と適正価格の設定に努めてまいります。これらの対策がタイムリーに行われなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質について

当社グループは木材加工製品及び建築請負業務等の品質管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事情により重大な品質問題等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

品質問題が発生しないよう、プレカット事業では品質管理室が営業、設計、工場に対して日常の点検と指導を行い、また月1回開催している品質向上委員会で問題事例の再発防止策を協議し実施に移しております。建築請負事業では施工管理部が定期的に施工内容の検査を行っています。

(7) 生産設備のトラブルについて

当社グループの営むプレカット事業においては、プレカットCADデータをもとに自動的に木材を加工するプレカット加工機を利用し生産を行っております。加工機は定期的な点検、保守メンテナンスを実施しておりますが、万が一、加工機に重大なトラブルが生じ、品質不良、納期延期が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。機械稼働の維持には、設備技術部が中心的な役割を担っており、加工機にトラブルが発生した場合に速やかに修繕をするとともに、重大なトラブルを生じさせないために、工場で行っている定期的な点検、保守メンテナンスの統括・指導もしております。

(8) 建築請負事業における外注先について

当社グループは、建築請負事業における施工面の大部分を外注に出しているため、万が一、建築請負数の増加に伴って当社グループの選定基準に合致する外注先を十分に確保できない場合や、外注先の経営不振等により工期が遅延した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクを軽減するために、外注先の確保につきましては、年間着工棟数、完工棟数を前年度などの早い段階で確定させ、必要施工能力に見合うよう外注先に工事のスケジュール化をさせていただいております。また、職人不足が大きく影響する基礎工事については一部社内職人による内製化を実施し、大工工事については仕事の安定化を考慮し継続的な発注を行っております。更に季節的な繁忙期をずらすなどの工夫も行っております。外注先の経営不振による工期遅延を発生させないためには、各業種とも3社以上の複数外注先と取引をしており、少なくとも年に一度は外注先の経営者との面談を実施しております。

(9) 取引先の信用供与について

当社グループは取引先に対する売上債権などの信用供与を行っており、信用リスクの顕在化を防ぐために適切な限度額を設定するなど、与信管理を徹底しておりますが、それでもなおリスクが顕在化する可能性があります。また信用リスクが顕在化した場合の損失に備えるため、一定の見積りに基づいて貸倒引当金を設定しておりますが、実際に発生する損失がこれを超過する可能性があります。したがって、こうした管理はリスクを完全に回避できるものではなく、顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

原材料である木材の供給不足による工事遅延など一部の取引先について信用リスクが高まる可能性があることから、与信額の見直しやこまめなコミュニケーション、建築現場での工事進捗確認など情報追加に努めるとともに、取引信用保険なども積極的に活用しております。

(10) 減損会計の適用について

当社グループは木材加工の工場及び賃貸不動産を有しており、減損会計を適用しております。将来、当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により、減損損失が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

受注の拡大に努め工場の稼働率を落とさないこと、計画的な修繕や保守メンテナンスにより賃貸不動産の価値を維持することなどにより、減損リスクが生じないように努めております。

(11) 個人情報について

当社グループでは業務遂行上の必要性から、各事業において多くの個人情報を取り扱っております。これらの個人情報に関しては、「個人情報の保護に関する法律」をはじめ、関係する諸法令の遵守と適正な取扱いの確保に努めております。しかしながら、不測の事態により、万一、個人情報が外部へ漏洩した場合、当社グループの信用の失墜等及びそれに伴う売上高の減少や損害賠償費用の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そこで法令を遵守するのみならず、当社グループで制定済みである「プライバシーポリシー」「個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」等に基づき、社員に対して意識向上の教育・啓蒙を行い、顧客の個人情報の保護を図っております。

(12) 災害の発生について

当社グループの事業エリアである首都圏において、大規模な地震や風水害棟の自然災害、ウイルス等の感染症の流行、サイバー攻撃を含むテロ、犯罪、不正行為、戦争、火災、システム障害、重大な事故等の人的災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動や製品の配送遅延、請負工事の納期遅延等により多額の費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

地球温暖化の影響による災害の甚大化による国内及び海外の木材産地、港湾、木材メーカーの工場等に災害被害が発生した場合には、木材の不足やサプライチェーンの停滞等により、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟リスクについて

当社グループは様々な事業活動を行っており、それらが訴訟や紛争等の対象となる可能性があります。対象となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟を回避すべく、取引先とトラブルが発生しないよう日頃から適正な業務運営に努めております。また月1回開催しているリスク管理委員会におきましても、訴訟につながる恐れもある大きなリスクの管理強化、低減策実行を図っております。

(14) 組織体制について

特定人物への依存について

当社グループの創業者で代表取締役社長である中井千代助は、最高経営責任者として経営方針や経営戦略の決定等、事業活動上の重要な役割を果たしております。現時点において同人が何らかの理由により経営者として業務を遂行できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社におきましては、同人に過度に依存することがないように、強固な組織体制作りや合議制、権限委譲の推進を図っております。

人財の確保について

当社グループは、優秀な人財確保のため積極的な採用を行うとともに、社員の成長と会社の業績向上のため組織の活性化を行っております。また、事業に直結する木材・建築分野のみならず、専門性と知識・経験を有する総務・経理等の管理部門についても人財の確保を行っております。しかしながら、計画どおりに当社の求める人財が確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため専門家集団作りを目指して各社員が日々自己研鑽に努め、社内の教育研修制度を充実させ、必要な場合には外部からプロ人財を集めることも施策展開しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、感染対策と経済社会活動の両立が進みました。一方でウクライナ情勢の長期化や円安の影響によりエネルギー価格、原材料価格など様々な物価上昇に見舞われ、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する住宅関連業界におきましては、建築資材や住設機器、物流コストの上昇により、住宅建築価格の上昇が続いております。2022年6月から2023年5月までの新設住宅着工戸数は、累計で前年比1.24%減となり、とりわけ持家の着工戸数が大きく減少しており、住宅ローン金利の先高観と物価高とが合わさり、消費者不安の強まりが住宅取得の動きを鈍らせている現状は、今後の経営環境に影響がでる状況と懸念しております。

このような状況のもと当社グループは、中期経営計画で新規事業と位置付けた建材販売の受注活動を活発化させ、また製造部門の組織を強化することで生産性の向上に努め、高品質の加工材の提供に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は24,547百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益は3,248百万円（同20.0%減）、経常利益は3,182百万円（同21.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,235百万円（同19.2%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

a) プレカット事業

当セグメントにおきましては、ウッドショック終息による木材需給緩和、国内在庫の増加、荷動きの低下により、木材価格の下落が鮮明になっている中、建築資材価格の高騰、職人不足等の影響もあり、競合先との受注競争が激しくなっております。このような中、取引先との信頼関係を維持するための継続的な訪問営業の展開と休眠先、新規先の受注に向けた活動を行いました。加えて製材や配送の一部を内製化している強みを活かした歩留まりの追求、配送効率向上等にも努めてまいりました。

プレカット事業全体の出荷棟数は6,579棟（同1.0%減）、出荷坪数は246千坪（同2.1%減）と前年同期を下回る結果となりました。部門別としましては、在来部門では出荷棟数4,845棟（同3.4%減）、出荷坪数166千坪（同4.0%減）、ツーバイフォー部門は出荷棟数1,734棟（同6.2%増）、出荷坪数79千坪（同2.2%増）となりました。

その結果、売上高は20,643百万円（同3.6%減）、セグメント利益は2,477百万円（同26.0%減）となりました。

b) 建築請負事業

当セグメントにおきましては、既存の取引先からの受注数増に向けた営業強化、新規先開拓に努めましたが、着工棟数181棟、うち、大型木造施設は14棟となり、売上高は前年同期を下回る結果となりました。なお、完工棟数は、前期着工済みを含め193棟、うち、大型木造施設7棟となりました。また、生産性の向上による利益率の改善に努め、セグメント利益は前年同期を上回る結果となりました。

その結果、売上高は3,653百万円（同10.2%減）、セグメント利益は102百万円（同5.2%増）となりました。

c) 不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、新規の保育所開設がなく前年同期にあった礼金収入がないこと、賃貸物件の購入を進めている関係で、税金等のコストが賃貸収入に先行して発生しているため、セグメント利益は前年同期を下回る結果となりました。なお、保育所以外の賃貸物件を7件取得し、保育所21物件、福祉施設等の16物件から安定した賃料収入を維持しております。

その結果、売上高は767百万円（同6.9%増）、セグメント利益は490百万円（同11.8%減）となりました。

d) その他事業

当セグメントには、不動産販売事業を区分しております。

不動産販売事業におきましては、土地26区画を販売、木造注文住宅2戸を建築着工し、前期着工済みを含め完成住宅7戸を引き渡しました。

その結果、売上高は750百万円（同56.2%増）、セグメント利益は123百万円（同839.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ502百万円(10.3%)増加し、5,388百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は2,093百万円（前年同期は3,375百万円の獲得）となりました。これは主に、仕入債務の減少額854百万円、未払消費税等の減少額267百万円、法人税等の支払額1,537百万円等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益3,182百万円、減価償却費384百万円、売上債権及び契約資産の減少額763百万円、棚卸資産の減少額422百万円等の増加要因があったことによるものであります。

b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は2,290百万円（前年同期は826百万円の使用）となりました。これは主に、不動産賃貸事業における賃貸施設の新規取得を中心とした固定資産の取得による支出2,176百万円等の減少要因があったことによります。

c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果獲得した資金は698百万円（前年同期は40百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出490百万円、長期借入金の返済による支出1,392百万円、社債の償還による支出150百万円、リース債務の返済による支出185百万円、長期未払金の返済による支出21百万円、及び配当金の支払額147百万円等の減少要因があったものの、短期借入れによる収入320百万円、長期借入れによる収入2,259百万円、社債の発行による収入500百万円等の増加要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
プレカット事業	19,512,536	96.5
建築請負事業	-	-
不動産賃貸事業	-	-
その他事業	-	-
合計	19,512,536	96.5

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。

b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
プレカット事業	18,608,707	83.9	3,870,602	81.2
建築請負事業	3,742,854	100.5	948,710	130.2
不動産賃貸事業	-	-	-	-
その他事業	138,316	88.5	89,554	103.8
合計	22,489,878	86.3	4,908,867	87.9

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 上記「その他」区分の受注高及び受注残高は、開発分譲地における木造注文住宅の建築請負に係るものであります。

c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
プレカット事業	19,506,560	96.4
建築請負事業	3,522,634	95.2
不動産賃貸事業	767,279	106.8
その他事業	750,677	156.2
合計	24,547,152	97.7

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 上記「その他」区分の販売実績のうち、開発分譲地における木造注文住宅の建築請負に係る販売高は、135,013千円であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1,326百万円(6.3%)増加し、22,358百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ600百万円(5.4%)減少し、10,555百万円となりました。これは主に、現金及び預金が503百万円増加したものの、受取手形、売掛金及び契約資産721百万円、販売用不動産218百万円、原材料及び貯蔵品が160百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,927百万円(19.5%)増加し、11,802百万円となりました。これは主に、賃貸不動産(純額)が2,066百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債の残高は、前連結会計年度末に比べて778百万円(5.5%)減少し、13,367百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,947百万円(23.6%)減少し、6,303百万円となりました。これは主に、1年内償還予定の社債が100百万円増加したものの、支払手形及び買掛金574百万円、電子記録債務279百万円、短期借入金170百万円、1年内返済予定の長期借入金112百万円、未払消費税等(流動負債その他)が267百万円減少したことに加え、未払法人税等が655百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,168百万円(19.8%)増加し、7,064百万円となりました。これは主に、リース債務84百万円減少したものの、社債250百万円、長期借入金979百万円増加したことに加え、預り保証金(固定負債その他)が38百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて2,105百万円(30.6%)増加し、8,990百万円となりました。これは主に、配当金の支払いによる減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益計上によって利益剰余金が2,088百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は40.2%(前連結会計年度末は32.7%)となりました。

b) 経営成績の分析

ウッドショックの終息による木材需給緩和、国内在庫の増加などに伴う木材価格の下落影響が想像以上となり、プレカットの売上高、利益とも減少となりました。なお、プレカット事業の補完のため、建材販売の受注活動を活発化させ、プレカット事業の営業強化を図りました。また、製造部門のマネジメント体制を見直すことで、生産性と品質を求める組織に変革し、高品質の加工材の提供に努めてまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は24,547百万円、営業利益は3,248百万円となりました。

当連結会計年度の経常利益は、営業外収益82百万円、営業外費用148百万円の計上により3,182百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等合計947百万円を計上したことから2,235百万円となりました。

なお、当連結会計年度の財政状態及び経営成績の詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは、販売用不動産の取得、プレカット製品生産設備の新設及び更新、並びに賃貸用不動産の取得であります。調達手段は、主として金融機関からの借入金によっております。

当連結会計年度末の有利子負債は8,131百万円となりました。有利子負債につきましては、当社グループの事業活動により獲得するキャッシュ・フローから返済を行う方針であります。

(有利子負債の内訳)

短期借入金	430	百万円
社債	700	〃
長期借入金	6,678	〃
長期未払金	2	〃
リース債務	321	〃

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、特に重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は2,243百万円であります。主な内容は賃貸用不動産の取得2,170百万円、配送用等車両の購入16百万円、ソフトウェアの導入40百万円であります。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) プレカット事業

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は68百万円であります。その主な内容は、配送用等車両の購入16百万円、ソフトウェアの導入38百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 建築請負事業

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は4百万円であります。その主な内容は、サーバーの購入2百万円・ソフトウェアの導入1百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 不動産賃貸事業

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は2,170百万円であります。その主な内容は、賃貸収益物件の取得2,170百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) その他事業

当連結会計年度における設備投資及び重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (千葉県花見川区)	プレカット事業 不動産賃貸事業	統括業務施設 販売施設	25,945	-	- [758]	-	50,213	76,158	76 (7)
東金工場 (千葉県東金市)	プレカット事業	プレカット 加工設備	194,620	59,770	436,607 (68,435)	-	4,786	695,783	66 (56)
山武工場 (千葉県山武市)	プレカット事業	プレカット 加工設備	250,970	89,530	444,092 (33,056)	-	5,687	790,279	53 (21)
滝台社員寮 (千葉県八街市)	プレカット事業	社員寮	62,379	-	29,976 (2,687)	-	-	92,355	-
木原社員寮 (千葉県山武市)	プレカット事業	社員寮	25,668	-	2,841 (314)	-	292	28,801	-
浜野介護施設 (千葉市中央区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	191,200 (3,513)	-	191,200	-
御成台介護施設 (千葉市若葉区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	99,695 (1,207)	-	99,695	-
金杉共同住宅施設 (千葉県船橋市)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	221,707 (2,233)	2,696	224,403	-
北本町保育所 (千葉県船橋市)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	143,383 (1,188)	-	143,383	-
千駄木保育所 (東京都文京区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	246,803 (199)	-	246,803	-
本駒込5丁目保育所 (東京都文京区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	203,721 (200)	-	203,721	-
仲池上保育所 (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	233,353 (330)	-	233,353	-
池上6丁目保育所 (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	210,160 (260)	-	210,160	-
本駒込4丁目保育所 (東京都文京区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	178,411 (128)	-	178,411	-
西品川保育所 (東京都品川区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	192,327 (224)	-	192,327	-
柳橋保育所 (東京都台東区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	288,891 (155)	-	288,891	-
本駒込4丁目保育所 (東京都文京区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	442,877 (311)	-	442,877	-
百人町保育所 (東京都新宿区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	309,821 (233)	-	309,821	-
江古田保育所 (東京都中野区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	270,702 (304)	-	270,702	-
山王保育所 (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	249,910 (224)	-	249,910	-
上鷺宮保育所 (東京都中野区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	254,411 (485)	-	254,411	-

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産 (面積㎡)	その他	合計	
千石保育所 (東京都文京区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	333,736 (254)	-	333,736	-
小石川保育所 (東京都文京区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	294,029 (185)	-	294,029	-
東池袋保育所 (東京都豊島区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	317,701 (249)	-	317,701	-
本郷保育所 (東京都文京区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	345,592 (134)	-	345,592	-
東中野保育所 (東京都中野区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	373,473 (317)	-	373,473	-
立川保育所 (東京都墨田区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	240,609 (131)	-	240,609	-
平井保育所 (東京都江戸川区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	247,433 (215)	-	247,433	-
幕張本郷共同住宅施設 (千葉市花見川区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	1,182,876 (1,184)	-	1,182,876	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産の合計であります。

3. 賃借している土地の面積は[]で外書しております。

4. 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2023年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産 (面積㎡)	その他	合計	
(株)シー・エス・ マテリアル	油井工場 (千葉県 東金市)	プレカット 事業	製材設備	55,819	35,139	106,669 (5,833)	-	36,030	233,657	16 (7)
(株)なのはな ハウジング	本社 (千葉市 稲毛区)	建築請負 事業	統括業務施設 モデルハウス	59,717	788	179,768 (4,606)	-	4,640	244,913	22 (1)
(株)シー・エス・ 不動産リース	居住用施設 (千葉県 松戸市)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	287,996 (1,040)	-	287,996	-
(株)シー・エス・ 不動産リース	居住用施設 (千葉市 花見川区)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	106,859 (330)	-	106,859	-
(株)シー・エス・ 不動産リース	居住用施設 (千葉県 習志野市)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	157,674 (844)	-	157,674	-
(株)シー・エス・ 不動産リース	居住用施設 (千葉市 緑区)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	146,189 (4,151)	1,353	147,542	-
(株)シー・エス・ 不動産リース	居住用施設 (千葉県 佐倉市)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	310,912 (3,075)	-	310,912	-
(株)シー・エス・ 物流	居住用施設 (千葉市 美浜区)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	130,368 (289)	-	130,368	-
(株)なのはな ハウジング	居住用施設 (千葉県 八千代市)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	147,139 (945)	-	147,139	-
(株)シー・エス・ ホーム	居住用施設 (千葉県 八千代市)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	132,965 (1,069)	-	132,965	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産の合計であります。
3. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現損益消去前の金額を記載しております。
4. 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

在外子会社には主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
㈱シー・エス・ 不動産リース	居住用施設 (千葉市 花見川区)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	178,021	9,240	銀行借入	2023年 1月	2023年11月	(注)
㈱シー・エス・ 不動産リース	居住用施設 (千葉県 大網白里市)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	345,000	5,640	銀行借入	2023年 3月	2024年 5月	(注)
㈱なのはな ハウジング	居住用施設 (千葉県 船橋市)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	148,500	-	銀行借入	2023年 6月	2023年 6月	(注)
㈱シー・エス・ ホーム	居住用施設 (千葉市 稲毛区)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	61,000	-	銀行借入	2023年 6月	2023年 8月	(注)
㈱シー・エス・ マテリアル	居住用施設 (千葉市 中央区)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	160,000	-	銀行借入	2023年 6月	2023年 7月	(注)

(注) 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載していません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,994,000
計	5,994,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,850,100	1,850,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	1,850,100	1,850,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月23日～ 2018年11月30日 (注)	12,900	1,812,900	5,379	520,640	5,379	301,740
2018年12月1日～ 2019年5月31日 (注)	2,400	1,815,300	1,000	521,641	1,000	302,741
2019年6月1日～ 2020年5月31日 (注)	3,000	1,818,300	1,251	522,892	1,251	303,992
2020年6月1日～ 2021年5月31日 (注)	9,900	1,828,200	4,128	527,020	4,128	308,120
2021年6月1日～ 2022年5月31日 (注)	13,500	1,841,700	5,629	532,650	5,629	313,750
2022年6月1日～ 2023年5月31日 (注)	8,400	1,850,100	3,502	536,152	3,502	317,252

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	23	16	1	779	842	-
所有株式数(単元)	-	494	1,720	8,227	527	1	7,515	18,484	1,700
所有株式数の割合(%)	-	2.67	9.30	44.51	2.85	0.01	40.66	100.00	-

- (注) 1. 自己株式244株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。
2. 証券保管振替機構名義の株式はありません。

(6) 【大株主の状況】

2023年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社千代	千葉県千葉市稲毛区長沼原町942-297	660,000	35.68
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	74,967	4.05
内藤 征吾	東京都中央区	55,000	2.97
中井 千代助	千葉県千葉市稲毛区	50,700	2.74
中井 俊輔	千葉県千葉市稲毛区	50,000	2.70
中井 政助	福島県石川郡古殿町	50,000	2.70
中井 礼子	千葉県千葉市稲毛区	49,900	2.70
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	44,400	2.40
シー・エス・ランバー従業員持株会	千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目16番3号	39,700	2.14
SMB建材株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	36,000	1.95
株式会社東栄住宅	東京都西東京市芝久保町四丁目26番3号	36,000	1.95
株式会社日立リアルエステートパートナーズ	東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号	36,000	1.95
計	-	1,182,667	63.93

- (注) 1. 持株比率は、当社所有の自己株式244株を控除して計算しております。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,848,200	18,482	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,850,100	-	-
総株主の議決権	-	18,482	-

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シー・エス・ランバー	千葉県千葉市花見川区 幕張本郷一丁目16番3号	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	52	155
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	244	-	244	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を強化しつつ配当の継続性・安定性を考慮した上で、経営成績に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当制度はあるものの、事務手続きの増大やコストの負担等を考慮して、現在のところ年1回の期末配当を基本的な方針としております。定款の定めにより、配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

第41期事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針のもと業績等を総合的に勘案し1株当たり80円とさせていただきます。この結果、第41期事業年度の配当性向は7.5%となりました。

また、第41期事業年度の内部留保資金につきましては、「中期経営計画2025」に掲げているとおり、財務基盤の強化のために借入金の返済に優先して充てるとともに、プレカット製品の安定供給を可能にするための将来の投資に備えるものとします。当社は、安定した経営基盤を確立し、社会的責任のある企業として持続的に成長し、かつ中長期的に企業価値を向上させるためには、このような内部留保の強化が必要であると判断し、かつ株主への長期的、継続的な安定配当にも寄与するものと考えております。

(注) 基準日が第41期事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年7月14日 取締役会決議	147,988	80.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、木材に関する事業を通じて、お客様に満足して頂くとともに、株主・従業員・取引先等、すべてのステークホルダーとの良好な関係の構築による企業価値の向上を目指すことにあります。そのため実効性のある仕組みを取り入れることによって、健全で活発な企業経営を進めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社を選択しております。独立性の高い2名の社外監査役を含む3名の監査役による経営監視機能に加え、3名の社外取締役によりコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

取締役会は、代表取締役社長 中井千代助が議長を務め、三輪達雄、中井俊輔、加賀美淳、馬締和久、石塚英一、熊切直美の取締役7名（うち、馬締和久、石塚英一、熊切直美の3名が社外取締役）で構成されております。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、経営に関する重要事項の審議・意思決定及び業務執行状況の監督を行うほか、当社グループの経営方針及び経営戦略について中長期的な見地から建設的な議論を行っております。当事業年度において個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中井千代助	15	15
三輪 達雄	15	15
中井 俊輔	11	8
加賀美 淳	11	11
馬締 和久	15	15
石塚 英一	15	14
熊切 直美	15	15

(注) 中井俊輔及び加賀美淳は、2022年8月30日開催の定時株主総会をもって当社取締役に就任しており、当事業年度の開催回数及び出席回数は、就任以降に開催された取締役会を対象としております。

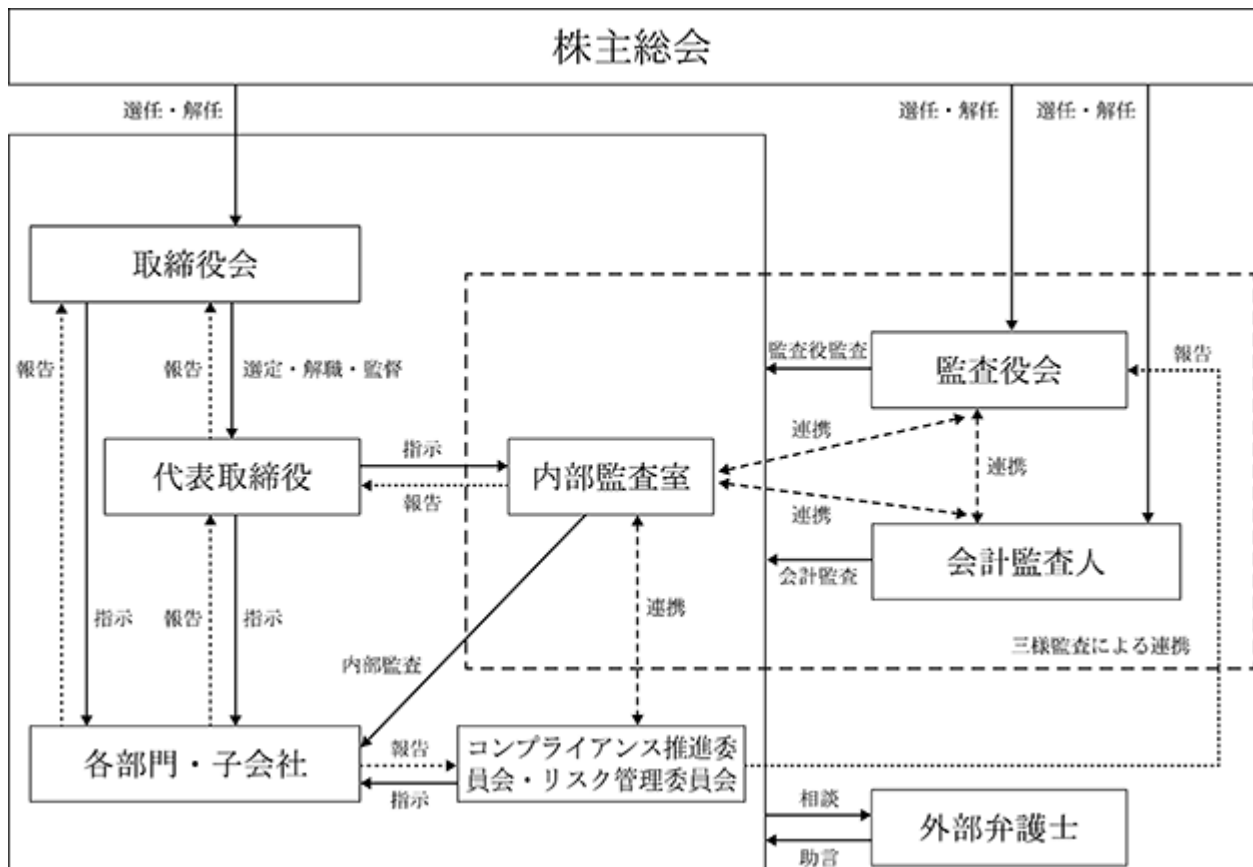
監査役会は、常勤監査役である高浦重夫、社外監査役である竹俣裕幸及び吉田芳一の監査役3名で構成され、毎月開催されております。監査役は、監査役会及び取締役会への出席のほか、常勤監査役はグループ戦略会議、定例会議などの主要会議に出席し、取締役と同様の情報に基づいた監査が実施できる環境となっております。また、監査役と代表取締役社長との定期的な会合の場を設けることにより、監査役自らが業務の執行状況を直接把握する体制を整えております。

更にチェックの実効性を高めるために内部監査室が各業務の運営に対する内部監査を担い、外部弁護士も加えたりリスク管理委員会がリスク管理体制の評価とリスク管理方法の見直しを図っております。

b) 当該体制を採用する理由

当社は、独立性の高い社外取締役及び社外監査役の選任により、社外の視点や客観性を確保した適正な意思決定や業務執行に対する監督が担保されるとの考えから、現状の体制を採用しております。

当社における企業体制の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a) 内部統制システムの整備の状況

当社では、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制」の整備のため、「内部統制システムに関する基本方針」を制定しております。取締役会は、内部統制システムの整備・運用について不断の見直しを行い、効率的で適法、適正な業務の執行体制の確立を目指しております。監査役会は取締役会のその執行状況につき常時監視をしております。

「内部統制システムに関する基本方針」は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「取締役会規則」及び「会議体規程」に基づき、会議体において各取締役及び本部長の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備するとともに、それに関する意見を交換することにより、相互に職務執行を監視・監督する。
- (2) 組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌等を定めた「職制規程」、「業務分掌規程」及び決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた「職務権限規程」に基づき、これらの規程に従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応する。
- (3) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、企業倫理に則りかつ社会的責任を果たすため、「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。
- (4) コンプライアンスを尊重する社内風土を醸成するため、コンプライアンス推進委員会を設置し、事務局を管理本部とする。事務局は、コンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、取締役及び使用人に配布し、研修等の実施により、取締役及び使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、コンプライアンス推進体制の構築・強化を図る。
- (5) 法令違反などの早期発見と不祥事の未然防止を図るため、内部通報窓口を設けて、取締役及び使用人が社内での法令違反について通報を行いやすい体制を構築するとともに、通報者に対して不利益な取扱いを行わないこととする。
- (6) 内部監査が実効的に行われることを確保するための体制として、業務執行部門から独立し、社長が直轄する内部監査室を設置し、定期的に内部監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、「役員規程」、「機密情報管理規程」並びに「文書管理規程」に基づき、適正に保存及び管理を行う。
- (2) 「個人情報取扱規程」及び「プライバシーポリシー」に基づき、個人のお客さまに関する情報を適正に取得、利用、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、リスク管理委員会で当社グループの事業を取り巻く様々なリスクの評価・見直しを図り、適宜対策を講じる。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、事態の把握と損失の最小化に努める。
- (3) 会社として重要な課題である「安全」と「品質」について、そのリスクを専管する組織として「安全衛生委員会」、「品質向上委員会」等を設ける。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会を定例として月に1回開催する他、適宜臨時に開催することにより、重要事項に関して迅速かつ確かな意思決定及び業務執行の監督を行う。
- (2) 職務執行を効率的に行うために、適正な組織と業務分掌を設定し、その執行に際しては、職務権限に基づき実効性のある意思決定を行う。

5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)関係会社における重要な意思決定についての当社の関与の仕組みや、業務執行に係る重要事項の当社への報告の仕組みを「関係会社管理規程」により整備し、管理・監督を行う。
- (2)関係会社は、「リスク管理規程」に従い、リスクを発見した場合には速やかに当社のリスク管理担当部署に報告を行い、当社は関係会社に対し事案に応じた支援を行う。
- (3)関係会社の自主性を尊重しつつ、関係会社が組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適切に見直し、職務遂行に係る意思決定及び指揮体制を最適の状態に保つように支援する。
- (4)当社と関係会社相互において、法令または関係会社管理に関する規程に違反する事項を発見した場合に当社内部通報窓口へその旨を通報する仕組みを定め、「コンプライアンス規程」に基づき適切な対応を行う。
- (5)管理本部が関係会社の内部統制を統括する。内部監査室が内部監査を実施し、管理本部はその結果に基づいて、必要があれば関係会社に対して指示または勧告を行う。

6．監査役の補助使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1)監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、監査役の要請に応じて、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととし、その任命、解任、異動については、監査役の同意を必要とする。
- (2)監査役の職務を補助する使用人を置く場合は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取して行う。

7．監査役への報告に関する体制

- (1)監査役は重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
- (2)取締役及び使用人は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。
- (3)法令違反その他のコンプライアンス上の問題点について、監査役への適切な報告体制を確保する。
- (4)監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対する不利な取扱いを禁止する旨を周知徹底する。

8．監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1)監査役が職務の執行について生じる費用又は債務を請求したときは、当該監査役の職務に必要なものと認められた場合を除き、これを負担する。

9．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)代表取締役は、監査役と適時会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換などを行い、意思疎通を図る。

10．反社会的勢力排除を確保するための方針及び体制

- (1)当社及び関係会社は、法令及び社会的規範を遵守し、良識ある企業活動を行ってお客さまに貢献することを旨とする。
- (2)反社会的勢力及び団体に対しては、組織・役員及び使用人一体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない。
- (3)「反社会的勢力対策規程」及び「不当要求行為対応マニュアル」に基づき、総務部が該当本部と一体となって反社会的勢力の対応窓口となり、所轄警察署や弁護士等の外部の専門機関との連携を図る体制を構築する。

1 1 . 環境への取組みを確保するための方針及び体制

- (1)当社及び関係会社は、良き企業市民として、地球環境の保全に十分配慮することを環境に対する基本姿勢とする。
- (2)端材の発生を抑制し、また再利用やリサイクルに取り組み、循環型社会の構築に向けた努力を行う。
- (3)やむを得ず廃棄物が発生する場合も、「産業廃棄物処理委託規程」に基づき、適切な廃棄が行われる体制を構築する。

1 2 . 企業の社会的責任（CSR）の推進を確保するための方針及び体制

- (1)当社及び関係会社は、「社是」及び「シー・エス・ランバークループ経営理念」に基づき、あらゆる事業活動を通じて調和のとれた持続可能な社会の発展に貢献する。
- (2)企業が社会へ与える影響に責任をもち、全てのステークホルダーとのオープンなコミュニケーションを通じて適切に意思決定をし、ステークホルダーとの健全な関係の維持・発展に努める。
- (3)業界団体の諸活動等にも積極的に参画し、木造住宅が豊かな社会生活に対してできるものを追求する。

b) リスク管理体制の整備の状況

事業運営上の各種リスクについては、リスク管理規程を定め、代表取締役社長を総責任者とし顧問弁護士も参加するグループ横断的なリスク管理委員会が中心となってコントロール方針を打ち出しております。具体的には、各本部長や関係会社社長が責任者となって日常業務におけるリスク管理を行っていくことを指導するとともに、全社的なリスクについてはリスク管理委員会の場で該当部署が定期的に報告を行い、評価のうえ対応策やリスク管理方法の見直しを図っております。

特に法令違反等のリスクに関しては、コンプライアンス規程を定め、リスク管理委員会同様に社長以下顧問弁護士も参加するグループ横断的なコンプライアンス推進委員会で課題を協議し、またコンプライアンス・マニュアルなどの倫理系小冊子を使った全従業員への浸透や内部通報制度による不正の未然防止や発見と改善などを図っております。

全役職員が各種リスク管理を意識・徹底しているかどうかのモニタリング体制として、内部監査室による業務全般にわたる定期的な内部監査も実施され、結果は社長に直接報告されております。

以上、種々の統制手段を用いてリスク管理強化を図っております。

c) 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社における重要な意思決定についての関与や報告、リスク管理、組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制の見直し、コンプライアンスに基づく適切な対応、内部監査などによる管理・監督や支援を通じて、子会社業務の適正を確保するための体制を整備しております。

d) 社外取締役及び監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により社外取締役及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、責任金額を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。また、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

当社は、社外取締役及び監査役との間において、責任限定契約を締結しております。

e) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員及び当社子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について補填するものです。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

f) 取締役の定数

取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

g) 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

h) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(取締役等の責任免除)

役員等が期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(自己株式の取得)

当社は自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(剰余金の配当及び中間配当)

株主への還元機動性を高めるため、会社法第459条第1項及び会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当及び中間配当ができる旨を定款に定めております。

i) 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中井 千代助	1950年12月8日	1973年4月 ㈱中井材木店入社 1976年6月 同社専務取締役就任 1981年4月 同社千葉支店支店長 1983年4月 ㈱千葉中井材木店(現 ㈱シー・エス・ランバー) 設立、代表取締役社長就任(現任) 2005年10月 ㈱CLCコーポレーション(現 ㈱シー・エス・ランバー)代表取締役社長就任 2007年12月 ㈱なのはなハウジング代表取締役就任(現任) 2011年7月 ㈱プロスト(現 ㈱シー・エス・ホーム) 代表取締役就任(現任) 2012年2月 ㈱シー・エス・物流取締役就任 2018年6月 ㈱シー・エス・マテリアル取締役就任(現任) 2020年12月 ㈱シー・エス・リアルエステート代表取締役 就任(現任) ㈱シー・エス・不動産リース代表取締役就任 (現任) 2021年6月 ㈱シー・エス・ビルド取締役就任(現任) 2022年6月 ㈱シー・エス・物流代表取締役就任(現任)	(注) 2	50,700
常務取締役 在来営業本部長	三輪 達雄	1962年5月2日	1985年4月 ㈱三菱銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入行 2015年2月 新興商事㈱新規投資事業部長 2016年6月 ㈱シーピーユー取締役就任 2019年1月 当社入社 2019年2月 審査部長 2020年7月 在来営業本部長(現任) 2020年8月 取締役就任 2022年5月 常務取締役就任(現任)	(注) 2	-
取締役 製造部長 購買部長	中井 俊輔	1985年7月30日	2009年4月 ユアサクオビス㈱入社 2016年7月 当社入社 2018年6月 ㈱シー・エス・マテリアル取締役就任 2018年11月 山武工場長 東金端柄工場長 2019年6月 購買部次長 2020年8月 ㈱シー・エス・マテリアル代表取締役就任 (現任) 2020年12月 ㈱シー・エス・リアルエステート取締役就任 ㈱シー・エス・不動産リース取締役就任 2021年6月 ㈱シー・エス・ビルド取締役就任(現任) 2022年5月 執行役員就任 2022年8月 ㈱シー・エス・物流代表取締役就任(現任) ㈱なのはなハウジング取締役就任(現任) ㈱シー・エス・ホーム代表取締役就任(現任) ㈱シー・エス・リアルエステート代表取締役就任 (現任) ㈱シー・エス・不動産リース代表取締役就任 (現任) 2022年8月 取締役就任(現任) 2022年9月 製造部長(現任) 2023年7月 購買部長(現任)	(注) 2	50,000
取締役 経理部長	加賀美 淳	1961年4月24日	1985年4月 ㈱日立メディコ(現 富士フィルムヘルスケア㈱) 入社 2010年9月 同社財務部担当部長 2015年12月 日立メディカルコンピュータ㈱(現 富士フィルム ヘルスケアシステムズ㈱)財務部長 2018年4月 日立ヘルスケアシステムズ㈱(現 富士フィルム ヘルスケアシステムズ㈱)財務部長 2021年5月 当社入社経理部長(現任) 2022年8月 取締役就任(現任)	(注) 2	-
取締役	馬締 和久	1950年1月22日	1973年4月 阪和興業㈱入社 2004年7月 同社東京食品担当兼木材部長 2005年6月 同社取締役就任 2007年4月 同社取締役木材・食品担当 2011年4月 同社取締役木材・木材国際販売・食品担当 2012年6月 同社取締役退任、顧問就任 2015年6月 同社顧問退任 2016年9月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	石塚 英一	1953年3月23日	1988年4月 2001年2月 2006年5月 2012年4月 2016年2月 2018年2月	弁護士登録(千葉) 千葉県社会福祉協議会理事就任 ㈱オンザウェイ監査役就任(現任) 千葉簡易裁判所・千葉地方裁判所民事調停委員 就任(現任) 独立行政法人千葉医療センター受託研究 審査委員会委員就任 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役	熊切 直美	1958年9月26日	1984年4月 2001年4月 2004年6月 2006年4月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2016年4月 2019年3月 2019年6月 2019年8月	大東建託㈱入社 同社執行役員住宅販売部長 同社取締役テナント営業統括本部長就任 同社常務取締役業務本部長兼法務部長就任 同社専務取締役執行役員東日本営業本部長就任 同社取締役専務執行役員東日本営業本部長 兼首都圏営業本部長就任 同社代表取締役社長執行役員 建築事業本部・経営管理本部担当 同社代表取締役社長 建築事業本部・経営管理本部担当 同社代表取締役社長退任 同社取締役退任 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
常勤監査役	高浦 重夫	1960年2月4日	1982年5月 2009年2月 2010年4月 2011年6月 2020年7月 2020年8月 2020年8月 2020年12月 2021年6月	㈱千葉相互銀行(現 ㈱京葉銀行)入行 同行新木支店支店長 同行小見川支店支店長 同行監査部検査役 当社入社管理本部付 常勤監査役就任(現任) ㈱シー・エス・物流監査役就任(現任) ㈱なのはなハウジング監査役就任(現任) ㈱シー・エス・ホーム監査役就任(現任) ㈱シー・エス・マテリアル監査役就任(現任) ㈱シー・エス・リアルエステート監査役就任 (現任) ㈱シー・エス・不動産リース監査役就任(現任) ㈱シー・エス・ビルド監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役	竹俣 裕幸	1952年3月29日	1974年4月 2000年4月 2001年10月 2006年4月 2006年6月 2007年4月 2013年3月 2013年4月 2013年10月 2017年10月 2019年2月	丸紅㈱入社 丸紅建材㈱(現 SMB建材㈱)転籍 財務経理部長 同社九州支店長 同社人事総務部長 同社執行役員 同社名古屋支店長 同社退社 東洋テックス㈱入社 同社取締役副社長就任 同社取締役副社長退任 顧問(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役	吉田 芳一	1955年11月12日	2011年7月 2012年7月 2013年7月 2015年7月 2016年7月 2016年8月 2019年2月 2020年6月 2021年3月	千葉西税務署長 東京国税局総務部考査課長 国税庁長官官房東京派遣首席国税庁監察官 東京国税局調査第四部部長 同職退職 税理士登録(東京税理士会所属) 当社監査役就任(現任) 滋澤倉庫㈱監査役就任(現任) 伊勢化学工業㈱監査役就任(現任)	(注)3	-
計						100,700

(注)1. 取締役 馬締 和久氏、石塚 英一氏及び熊切 直美氏は社外取締役、監査役 竹俣 裕幸氏及び吉田 芳一氏は社外監査役であります。

2. 2023年8月30日開催の定時株主総会終結の時から2024年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2020年8月27日開催の定時株主総会終結の時から2024年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役 中井 俊輔は、代表取締役社長 中井 千代助の長男であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。取締役会における意思決定と職務執行の適正性を確保するとともに、監査役会による取締役会の監視・牽制の実効性を高めるために、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

馬締和久氏は、阪和興業株式会社の役員としての豊富な経験や幅広い見識を有し、また長年にわたり木材ビジネスに関する知見を蓄積していることから、経営レベルでの建設的な意見発信が期待されるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。馬締和久氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

石塚英一氏は、社会福祉関連を始めとして、民法、会社法を専門とする弁護士として一般民事や企業法務などに幅広い知識・識見を有しており、また、裁判所の民事調停委員等も務めていることから、当社にとり特に法律に関して示唆に富む助言などが期待できるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。石塚英一氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

熊切直美氏は、大手建設・不動産会社の経営者として、長年にわたり同社グループの経営全般にわたり強いリーダーシップを発揮しており、またそれにより当社グループが属する住宅関連業界に関する豊富な経験や幅広い見識を有しております。そのため、高い見地と広い視野から当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。熊切直美氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

竹俣裕幸氏は、建材商社の役員としての豊富な経験や幅広い見識を有しており、また、長年にわたり木材ビジネスに関する知見を蓄積していることにより、高い見地と広い視野から当社の企業価値向上に貢献することが期待されるため、当社の社外監査役として適任であると判断しております。竹俣裕幸氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

吉田芳一氏は、長年にわたり税務行政に関与してきた経験により幅広い見識を有し、特に税務に関する知見を蓄積していることから、高い見地と広い視野から当社の企業価値向上に貢献することが期待されるため、当社の社外監査役として適任であると判断しております。吉田芳一氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を文書で明確に定めてはおりませんが、当社の経営判断に資するような専門スキルなどを兼ね備えていることを基本に、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立性の高い人物を選任することに努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会その他を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行うとともに、適宜、内部監査室及び会計監査人と情報交換をするなど相互連携を行うことによって、監視・牽制の有効性と効率性を高めております。

監査役会では、監査状況の確認及び協議を行うほか、内部監査室や会計監査人とも連携し、随時監査についての情報共有を求めています。

監査役、内部監査室及び会計監査人は三様監査として適時に協議及び意見交換を行い、監査活動において相互に連携を行う体制になっております。主として監査計画や決算監査結果、内部統制の状況等の共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、代表取締役社長をはじめとする取締役や重要な使用人と随時面談を行い、取締役会その他の社内会議に出席し、重要な決裁書類を閲覧するなどの活動を通じて、業務執行の適切性・効率性・網羅性が図られ、ガバナンス上のリスクが最小限に抑えられていることを確認することです。問題がある場合には、代表取締役社長、その他の取締役や重要な使用人に意見を述べ改善活動につなげていきます。

監査役会は、常勤監査役である高浦重夫、社外監査役である竹俣裕幸及び吉田芳一の監査役3名で構成されており、月1回定例監査役会を開催しております。当事業年度における常勤監査役高浦重夫、社外監査役竹俣裕幸及び吉田芳一の個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高浦 重夫	13	13
竹俣 裕幸	13	13
吉田 芳一	13	13

監査役会における主な検討事項は、監査役監査の内容・結果や、情報共有された内部監査室や会計監査人それぞれ監査の内容・結果について協議をし、以降の監査に生かすことです。

また、監査役は取締役会に出席して経営の監視機能強化を図るとともに、中でも常勤監査役はその他の社内会議にも出席し、また重要な決裁書類を閲覧し、取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査しております。監査役のうち吉田芳一は税理士であり、会計面の監査にも携わっております。

他にも、常勤監査役、社外監査役、代表取締役社長との間で定期的に（当事業年度は6月と12月の年2回）経営課題や戦略等についての協議を行っております。また、常勤監査役、社外監査役、社外取締役、代表取締役社長との間でも定期的に（当事業年度は9月と3月の年2回）意見交換会を実施し、課題認識の共有を図っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、1名を配置しております。内部監査室では、当社の各部門（各工場を含む）及び子会社の監査を内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、会社の業務が法令、経営方針、社内規程等に従って適切かつ有効に執行されているかを監査しております。監査の結果等については代表取締役に直接報告しております。その他の取締役や監査役とも適宜情報共有するとともに、年度計画・評価範囲の決定、評価結果の報告等については、取締役会にて報告・承認を得る仕組みを構築しており、内部監査の実効性確保に取り組んでおります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

千葉第一監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

林 広隆
岸 健介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の監査品質、独立性、総合的能力等を勘案し、千葉第一監査法人が当社の会計監査人として適格であると判断したため、選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を説明いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務遂行状況を確認した上で総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	21,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針はありませんが、監査公認会計士等からの監査報酬の見積提案をもとに、当社の規模及び特性、監査日数及び監査従事者の構成等の諸要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査契約における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、報酬額が合理的に設定されていると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役及び監査役の金銭報酬の額は、2000年1月27日開催の第18期定時株主総会において取締役は年額100,000千円以内及び監査役は年額20,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人給与とは含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名、監査役の員数は1名です。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を2021年2月15日開催の取締役会において決議いたしました。当該方針の内容の概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、役員規程に定めるところにより、固定報酬（金銭報酬）としての月額報酬及び役員退職慰労金、並びに業績連動報酬等としての役員賞与により構成されています。しかしながら、当該報酬のうち業績連動報酬等としての役員賞与の支給は、現在に至るまで実施しておりませんし、役員賞与以外の業績連動報酬等を採用しておりません。また、当社は、取締役の個人別の報酬等について、非金銭報酬等を採用しておりません。そのため、当社は、取締役の個人別の報酬等については、全額固定報酬としての月額報酬及び役員退職慰労金で支給しております。

当社は、報酬総額の限度内において、個人別の報酬額を役位に対応して決定しております。なお、使用人兼務役員については、役員報酬分と使用人給与分に区分して決定しております。

また、役員退職慰労金は、役員退職慰労金規程に定める役位別報酬月額、在任月数、功労加算等によって算定される基準に基づきその額を決定し、株主総会決議を経て退任時に支給しております。

当事業年度におきましては、取締役の報酬について、2022年8月30日開催の取締役会において代表取締役社長中井千代助に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからです。代表取締役社長は、取締役会決議に基づきその権限内容及び裁量範囲については特段の制限を設けられておらず、役位に対応する職責の大きさ、業務執行状況、業績等を総合的に勘案し、取締役会の協議を踏まえた上で決定することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、役位に対応する職責の大きさ、業務執行状況、業績等を総合的に勘案して検討を行っておりますので、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	59,559	53,070	-	6,489	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	6,930	6,600	-	330	-	1
社外役員	8,760	8,760	-	-	-	5

(注) 1. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額を記載しております。

2. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与（賞与を含む。）は24,188千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、安定的取引関係の維持強化等のために純投資目的以外の目的である投資株式を保有しており、保有目的が純投資目的（専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的）である投資株式は保有しない方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的取引関係の維持強化等に資する取引先の株式保有を方針とし、取締役会にて中長期的な経営戦略視点でその保有の合理性を検証し、個別銘柄ごとに保有の適否を判断しております。経営戦略上の取引関係の重要性を総合的に勘案した上で、保有の意義が希薄化した場合には、できる限り速やかに売却を進めていくこととしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	209,108

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	4,320	取引先持株会を通じた定期拠出及び 配当金再投資によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式の減少は、会社の解散に伴うものであります。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の理由、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
飯田グループホールディングス(株)	41,398	40,088	保有目的は、主にプレカット事業における主要販売先としての取引関係の維持強化のためであり、株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた定期拠出及び配当金再投資によるものです。	無 (注) 3
	95,381	81,579		
(株)ヤマダホールディングス	230,020	230,020	保有目的は、主にプレカット事業における主要販売先としての取引関係の維持強化のためです。	無
	94,998	104,429		
大東建託(株)	642	534	保有目的は、主にプレカット事業における主要販売先としての取引関係の維持強化のためであり、株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた定期拠出及び配当金再投資によるものです。	無
	8,515	6,097		
(株)千葉興業銀行	15,000	15,000	保有目的は、取引先金融機関として安定的な取引維持のためです。	無
	7,875	3,900		
(株)りそなホールディングス	3,692	3,690	保有目的は、取引先金融機関として安定的な取引維持のためであり、株式数増加の理由は、配当金再投資によるものです。	無
	2,339	1,765		

(注) 1. 保有銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、取締役会において、保有株式について保有状況の検証を行っており、2023年5月31日を基準とした検証の結果、現状保有する株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3. 同社は、当社株式を保有していませんが、同社の子会社である(株)東栄住宅が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年6月1日から2023年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年6月1日から2023年5月31日まで)の財務諸表について、千葉第一監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門誌の購読及び各種セミナーへの積極的な参加などにより、社内周知を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,921,866	5,425,384
受取手形、売掛金及び契約資産	4 4,210,492	4 3,488,617
商品及び製品	125,145	126,895
販売用不動産	1 797,260	1 578,561
仕掛品	397,111	351,840
原材料及び貯蔵品	619,850	459,373
その他	88,660	140,849
貸倒引当金	3,862	15,630
流動資産合計	11,156,525	10,555,893
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 784,122	1 698,071
機械装置及び運搬具（純額）	321,974	209,224
工具、器具及び備品（純額）	7,630	14,093
土地	1 1,448,145	1 1,448,145
建設仮勘定	47,210	19,487
賃貸不動産（純額）	1 6,668,658	1 8,735,604
有形固定資産合計	2 9,277,741	2 11,124,624
無形固定資産		
のれん	41,160	34,300
ソフトウェア	32,254	51,115
その他	37,264	37,815
無形固定資産合計	110,680	123,231
投資その他の資産		
投資有価証券	197,772	209,108
長期貸付金	1,550	1,110
破産更生債権等	56,324	15,043
繰延税金資産	182,407	131,118
長期預金	20,000	120,000
その他	1, 6 85,002	1, 6 93,083
貸倒引当金	56,205	14,925
投資その他の資産合計	486,849	554,538
固定資産合計	9,875,270	11,802,395
資産合計	21,031,796	22,358,288

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 2,270,367	1 1,695,380
電子記録債務	1 2,065,466	1 1,786,081
短期借入金	1 600,850	1 430,000
1年内償還予定の社債	100,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	1 862,210	1 749,912
リース債務	173,758	139,848
未払金	392,284	1 394,768
未払費用	299,737	280,462
未払法人税等	1,016,001	360,406
災害損失引当金	3,114	-
その他	5 466,514	5 266,369
流動負債合計	8,250,305	6,303,229
固定負債		
社債	250,000	500,000
長期借入金	1 4,949,009	1 5,928,164
長期未払金	2,134	-
リース債務	266,564	181,690
完成工事補償引当金	75,234	59,520
役員退職慰労引当金	156,006	162,259
退職給付に係る負債	174,952	173,750
資産除去債務	4,704	4,701
その他	17,368	54,366
固定負債合計	5,895,975	7,064,452
負債合計	14,146,280	13,367,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	532,650	536,152
資本剰余金	318,094	321,597
利益剰余金	5,934,394	8,022,589
自己株式	489	645
株主資本合計	6,784,649	8,879,694
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	100,974	107,080
繰延ヘッジ損益	2,303	-
為替換算調整勘定	2,195	3,831
その他の包括利益累計額合計	100,866	110,911
純資産合計	6,885,515	8,990,606
負債純資産合計	21,031,796	22,358,288

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	
売上高	1	25,126,225	1	24,547,152
売上原価	2	18,668,717	2	18,740,647
売上総利益		6,457,507		5,806,505
販売費及び一般管理費	3	2,394,919	3	2,557,840
営業利益		4,062,587		3,248,664
営業外収益				
受取利息		1,127		344
受取配当金		8,418		4,063
仕入割引		9,605		8,476
投資有価証券売却益		180		-
受取賃貸料		44,953		44,478
受取保険金		9,342		6,738
その他		14,835		17,955
営業外収益合計		88,462		82,056
営業外費用				
支払利息		66,388		52,861
社債発行費		-		12,039
賃貸費用		22,989		23,947
支払手数料		17,740		38,686
シンジケートローン手数料		4,911		5,421
その他		9,979		15,460
営業外費用合計		122,009		148,417
経常利益		4,029,041		3,182,304
特別利益				
固定資産売却益	4	1,552	4	617
特別利益合計		1,552		617
特別損失				
固定資産除却損	5	3,528	5	2
減損損失	6	56,794		-
特別損失合計		60,322		2
税金等調整前当期純利益		3,970,271		3,182,920
法人税、住民税及び事業税		1,225,546		898,009
法人税等調整額		22,223		49,395
法人税等合計		1,203,322		947,404
当期純利益		2,766,948		2,235,515
親会社株主に帰属する当期純利益		2,766,948		2,235,515

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)
当期純利益	2,766,948	2,235,515
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,486	6,106
繰延ヘッジ損益	2,583	2,303
為替換算調整勘定	3,079	1,635
その他の包括利益合計	10,822	10,045
包括利益	2,756,125	2,245,561
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,756,125	2,245,561

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	527,020	312,465	3,245,758	113	4,085,129
会計方針の変更による 累積的影響額			13,094		13,094
会計方針の変更を反映した 当期首残高	527,020	312,465	3,258,852	113	4,098,224
当期変動額					
新株の発行	5,629	5,629			11,259
剰余金の配当			91,406		91,406
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,766,948		2,766,948
自己株式の取得				376	376
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	5,629	5,629	2,675,542	376	2,686,425
当期末残高	532,650	318,094	5,934,394	489	6,784,649

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	117,460	4,887	884	111,688	4,196,818
会計方針の変更による 累積的影響額					13,094
会計方針の変更を反映した 当期首残高	117,460	4,887	884	111,688	4,209,913
当期変動額					
新株の発行					11,259
剰余金の配当					91,406
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,766,948
自己株式の取得					376
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	16,486	2,583	3,079	10,822	10,822
当期変動額合計	16,486	2,583	3,079	10,822	2,675,602
当期末残高	100,974	2,303	2,195	100,866	6,885,515

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	532,650	318,094	5,934,394	489	6,784,649
当期変動額					
新株の発行	3,502	3,502			7,005
剰余金の配当			147,320		147,320
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,235,515		2,235,515
自己株式の取得				155	155
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,502	3,502	2,088,194	155	2,095,044
当期末残高	536,152	321,597	8,022,589	645	8,879,694

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	100,974	2,303	2,195	100,866	6,885,515
当期変動額					
新株の発行					7,005
剰余金の配当					147,320
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,235,515
自己株式の取得					155
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,106	2,303	1,635	10,045	10,045
当期変動額合計	6,106	2,303	1,635	10,045	2,105,090
当期末残高	107,080	-	3,831	110,911	8,990,606

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,970,271	3,182,920
減価償却費	407,225	384,374
減損損失	56,794	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	39,097	29,512
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	4,689	15,713
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,429	6,253
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,704	1,201
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	3,114
受取利息及び受取配当金	9,545	4,407
支払利息	66,388	52,861
投資有価証券売却損益(は益)	180	-
固定資産売却損益(は益)	1,552	617
固定資産除却損	3,528	2
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	1,462,155	763,155
棚卸資産の増減額(は増加)	611,466	422,697
仕入債務の増減額(は減少)	1,287,479	854,372
未払消費税等の増減額(は減少)	217,683	267,392
その他	41,982	43,772
小計	4,023,372	3,679,703
利息及び配当金の受取額	6,682	3,691
利息の支払額	64,950	52,560
法人税等の支払額	589,106	1,537,712
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,375,998	2,093,122
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	54,696	134,747
定期預金の払戻による収入	54,146	34,147
固定資産の取得による支出	888,309	2,176,579
固定資産の売却による収入	2,029	617
投資有価証券の取得による支出	4,074	3,605
投資有価証券の売却による収入	226	-
貸付けによる支出	600	400
貸付金の回収による収入	1,590	680
その他	63,196	10,182
投資活動によるキャッシュ・フロー	826,492	2,290,070

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	175,000	320,000
短期借入金の返済による支出	623,650	490,850
長期借入れによる収入	1,500,000	2,259,700
長期借入金の返済による支出	669,465	1,392,843
社債の発行による収入	-	500,000
社債の償還による支出	100,000	150,000
リース債務の返済による支出	207,178	185,974
長期未払金の返済による支出	34,379	21,460
ストックオプションの行使による収入	11,259	7,005
自己株式の取得による支出	376	155
配当金の支払額	91,410	147,191
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,200	698,229
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,079	1,635
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,512,385	502,918
現金及び現金同等物の期首残高	2,373,133	4,885,518
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,885,518	1 5,388,437

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

協同組合シー・エス・コープ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

協同組合シー・エス・コープ

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

c 原材料

主に月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

d 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7年～50年
機械装置及び運搬具	4年～15年
賃貸不動産	15年～27年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績に基づく将来の補償見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

プレカット事業においては、顧客との契約に基づいてプレカット製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務については、製品を引き渡す一時点において、顧客が製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、当該引渡時点において収益を認識しております。

工事契約

建築請負事業及びその他事業における戸建住宅・一般建築物の工事契約については、顧客との合意に基づいて取引価格を決定し、主に長期の建築工事を行う履行義務を負っております。当該履行義務については、一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。さらに、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

不動産売買契約

その他事業における不動産売買契約については、顧客との不動産売買契約に基づいて当該物件を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務については、当該物件を引き渡す一時点において、顧客が当該物件に対する支配を獲得して充足されると判断し、当該引渡時点において収益を認識しております。

なお、不動産賃貸事業における賃貸借契約については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に従い、賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	182,407	131,118

(千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。収益力に基づく将来の課税所得の見積りは、取締役会で承認された年次の事業計画及び中期経営計画を基礎としております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

プレカット・建築請負・その他事業における事業計画の主要な仮定は、受注・出荷・完工棟数及び販売戸数等の予測に基づいており、中期経営計画以降の成長については、新設住宅着工戸数などの市場見通しを考慮しております。不動産賃貸事業については、新たな収益物件購入計画を含む取締役会で承認された年次の事業計画及び中期経営計画を基礎としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループが属する住宅関連業界では、消費者の価値観、ニーズの多様化が進む中、住設機器の納期遅れ、大工職人の不足、資材価格の高騰もあり、消費者の建築・購入マインドの低下が懸念されるため、これらが当社グループの事業に大きく影響する可能性があります。

これら将来の不確実な経済条件の変動や税制改正等により見積りの算出に用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響が及ぶ可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	56,794	-
有形固定資産	9,277,741	11,124,624
無形固定資産	110,680	123,231

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、プレカット・建築請負・その他事業については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分ごとに、不動産賃貸事業及び遊休資産については物件ごとにグルーピングし、減損損失の判定を行っております。

減損の判定は、資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価格を下回った資産グループについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値（将来キャッシュ・フローの割引現在価値）のいずれか高い方により測定することとしております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識及び測定に当たって用いる割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会の承認を得た事業計画の前提となった数値を基礎としております。

プレカット・建築請負・その他事業における事業計画の主要な仮定は、受注・出荷・完工棟数及び販売戸数等の予測に基づいており、中期経営計画以降の成長については、新設住宅着工戸数などの市場見通しを考慮しております。不動産賃貸事業については、新たな収益物件購入計画を含む取締役会で承認された年次の事業計画及び中期経営計画を基礎としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループが属する住宅関連業界では、消費者の価値観、ニーズの多様化が進む中、住設機器の納期遅れ、大工職人の不足、資材価格の高騰もあり、消費者の建築・購入マインドの低下が懸念されるため、これらが当社グループの事業に大きく影響する可能性があります。

これら将来の不確実な経済条件の変動等により見積りの算出に用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高(一定の期間にわたり認識される収益)	3,680,887	3,585,492

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

建築請負事業及びその他事業における戸建住宅・一般建築物の工事契約については、顧客との合意に基づいて取引価格を決定し、主に長期の建築工事を行う履行義務を負っております。当該履行義務については、一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

収益認識の基礎となる工事原価総額は、工事契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っております。工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから工事契約ごとの個別性が強く、工事原価総額の見積りにあたっては工事に対する専門的な知識や経験を有する所管部署による一定の仮定と判断が必要であり、不確実性を伴うものとなります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事の進捗に伴い、仕様変更、追加工事の発生、資材価格や外注費等の変動により見積りの算出に用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
販売用不動産	745,910千円	551,285千円
建物及び構築物	474,224 "	423,164 "
土地	941,567 "	941,567 "
賃貸不動産	6,028,315 "	7,587,519 "
投資その他の資産「その他」	10,909 "	11,217 "
計	8,200,927千円	9,514,754千円

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
支払手形及び買掛金	158,639千円	135,408千円
電子記録債務	63,971 "	10,452 "
短期借入金	600,850 "	330,000 "
1年内返済予定の長期借入金	425,139 "	746,953 "
未払金	- "	212 "
長期借入金	5,368,504 "	5,487,388 "
計	6,617,104千円	6,710,416千円

2 有形固定資産の減価償却累計額の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,087,592千円	3,384,257千円

3 受取手形裏書譲渡高の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
受取手形裏書譲渡高	507,585千円	356,321千円

4 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
受取手形	173,376千円	148,747千円
売掛金	3,519,564 "	2,705,741 "
契約資産	517,551 "	634,128 "

5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
契約負債	64,063千円	122,018千円

6 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
その他(関係会社出資金)	1,120千円	1,120千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
	3,319千円	7,946千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
運賃	689,295千円	755,193千円
給料及び手当	600,477 "	596,697 "
退職給付費用	11,824 "	8,817 "
役員退職慰労引当金繰入額	6,690 "	7,711 "
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	42,149 "	12,056 "

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
機械装置及び運搬具	1,552千円	617千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
建物及び構築物	2,483千円	- 千円
工具、器具及び備品	13 "	2 "
ソフトウェア	862 "	- "
その他	170 "	- "
計	3,528千円	2千円

6 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

場所	用途	種類	金額
油井工場（千葉県東金市）	事業用資産	機械及び装置	56,794

当社グループは、プレカット事業、建築請負事業及びその他事業については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分ごとに、不動産賃貸事業及び遊休資産については物件ごとにグルーピングし、減損損失の判定を行っております。

当社連結子会社(株)シー・エス・マテリアルにおけるログハウス材加工の事業用資産については、営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.9%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	23,324	7,016
組替調整額	180	-
税効果調整前	23,505	7,016
税効果額	7,019	910
その他有価証券評価差額金	16,486	6,106
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,686	3,287
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,686	3,287
税効果額	1,102	983
繰延ヘッジ損益	2,583	2,303
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,079	1,635
その他の包括利益合計	10,822	10,045

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,828,200	13,500	-	1,841,700

(注)発行済株式の増加は、新株予約権の権利行使に対する新株の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73	119	-	192

(注)自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注)ストック・オプションとして付与されている新株予約権であるため、目的となる株式の種類及び目的となる株式の数の記載を省略しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月15日 取締役会	普通株式	91,406	50.00	2021年5月31日	2021年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年7月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	147,320	80.00	2022年5月31日	2022年8月31日

(注)1株当たり配当額には創業40周年記念配当20円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,841,700	8,400	-	1,850,100

(注)発行済株式の増加は、新株予約権の権利行使に対する新株の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	192	52	-	244

(注)自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年7月15日 取締役会	普通株式	147,320	80.00	2022年5月31日	2022年8月31日

(注)1株当たり配当額には創業40周年記念配当20円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年7月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	147,988	80.00	2023年5月31日	2023年8月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
現金及び預金	4,921,866千円	5,425,384千円
長期預金	20,000 "	120,000 "
預入期間が3か月を超える定期預金	56,347 "	156,947 "
現金及び現金同等物	4,885,518千円	5,388,437千円

- 2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したリース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
リース取引に係る資産及び債務の額	15,574千円	67,190千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、プレカット事業における生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(貸主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

該当事項はありません。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
1年内	652,681千円	644,831千円
1年超	4,744,325 "	4,099,493 "
合計	5,397,006千円	4,744,325千円

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃貸によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に材木の加工販売事業を行うための設備投資計画、賃貸不動産の取得計画及び販売不動産の購入計画等に照らして、必要な資金を社債発行、銀行借入、割賦取引及びリース取引により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、従業員貸付制度に基づく当社グループ従業員に対するものであり、貸出先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほぼ4ヵ月以内の支払期日であります。

社債、借入金、割賦取引に係る長期未払金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に材木の加工販売事業を行うための設備投資、賃貸不動産の取得及び販売不動産の購入等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

借入金につきましては、市場の動向により、変動金利と固定金利のバランスを考慮して決定しており、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理に関する規程に従い、顧客ごとに与信管理を行い、各事業部における営業部門及び管理部門が主要な顧客の状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

長期貸付金については、従業員貸付金規程に基づき、適切に管理しております。

デリバティブ取引の利用につきましては、信用リスクを極力回避するため、高い信用格付けを有する銀行とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた金利変動リスクに関するリスク管理方針に基づき経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヵ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	197,772	197,772	-
資産計	197,772	197,772	-
(1) 社債	350,000	352,255	2,255
(2) 長期借入金	5,811,219	5,860,838	49,618
(3) 長期未払金	23,595	23,485	110
(4) リース債務	440,322	441,198	876
負債計	6,625,138	6,677,777	52,639
デリバティブ取引 ^(*3)	(3,287)	(3,287)	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金(1年内返済予定の長期未払金を除く)」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	0

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2023年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	209,108	209,108	-
(2) 長期預金	120,000	118,201	1,798
資産計	329,108	327,310	1,798
(1) 社債	700,000	702,331	2,331
(2) 長期借入金	6,678,076	6,799,610	121,534
(3) 長期未払金	2,134	2,134	0
(4) リース債務	321,538	320,581	956
負債計	7,701,749	7,824,658	122,909
デリバティブ取引 ^(*2)	(1,322)	(1,322)	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金(1年内返済予定の長期未払金を除く)」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,921,866	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,692,941	-	-	-
長期貸付金	580	1,550	-	-
合計	8,615,387	1,550	-	-

当連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,425,384	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,854,489	-	-	-
長期貸付金	440	1,110	-	-
長期預金	-	20,000	100,000	-
合計	8,280,313	21,110	100,000	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,850	-	-	-	-	-
社債	100,000	100,000	100,000	50,000	-	-
長期借入金	862,210	618,537	392,770	389,003	391,105	3,157,592
長期未払金	21,460	2,134	-	-	-	-
リース債務	173,758	123,569	55,874	46,135	22,215	18,768
合計	1,758,279	844,242	548,645	485,138	413,321	3,176,360

当連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	430,000	-	-	-	-	-
社債	200,000	200,000	150,000	100,000	50,000	-
長期借入金	749,912	668,580	435,112	437,127	431,236	3,956,107
長期未払金	2,134	-	-	-	-	-
リース債務	139,848	83,255	50,468	25,140	14,149	8,676
合計	1,521,895	951,835	635,581	562,267	495,386	3,964,783

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	197,772	-	-	197,772
資産計	197,772	-	-	197,772
デリバティブ取引 金利関連	-	3,287	-	3,287
負債計	-	3,287	-	3,287

当連結会計年度（2023年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	209,108	-	-	209,108
資産計	209,108	-	-	209,108
デリバティブ取引 金利関連	-	1,322	-	1,322
負債計	-	1,322	-	1,322

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	352,255	-	352,255
長期借入金	-	5,860,838	-	5,860,838
長期未払金	-	23,485	-	23,485
リース債務	-	441,198	-	441,198
負債計	-	6,677,777	-	6,677,777

当連結会計年度(2023年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	118,201	-	118,201
資産計	-	118,201	-	118,201
社債	-	702,331	-	702,331
長期借入金	-	6,799,610	-	6,799,610
長期未払金	-	2,134	-	2,134
リース債務	-	320,581	-	320,581
負債計	-	7,824,658	-	7,824,658

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金、長期未払金、並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	187,774	47,981	139,792
小計	187,774	47,981	139,792
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	9,997	11,315	1,317
小計	9,997	11,315	1,317
合計	197,772	59,297	138,474

当連結会計年度(2023年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	200,593	54,758	145,835
小計	200,593	54,758	145,835
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	8,515	8,859	344
小計	8,515	8,859	344
合計	209,108	63,617	145,491

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	226	180	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	226	180	-

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年5月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	160,793	142,590	1,322	1,322

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	178,996	160,793	3,287

当連結会計年度(2023年5月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	168,247千円	174,952千円
退職給付費用	29,441 "	23,519 "
退職給付の支払額	22,737 "	24,721 "
退職給付に係る負債の期末残高	174,952 "	173,750 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	174,952千円	173,750千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	174,952 "	173,750 "
退職給付に係る負債	174,952千円	173,750千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	174,952 "	173,750 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度29,441千円 当連結会計年度23,519千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2017年4月4日付で普通株式1株を300株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2016年2月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社管理職(執行役員含む) 26名 当社一般職 19名 子会社取締役 7名 子会社従業員 10名 合計 66名
株式の種類及び付与数	普通株式 91,500株
付与日	2016年2月27日
権利確定条件	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年3月1日～2023年2月28日

新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

その他権利行使の条件(上記に関する詳細も含む。)は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2016年2月26日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	11,700
権利確定	-
権利行使	8,400
失効	3,300
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2016年2月26日
権利行使価格（円）	834
行使時平均株価（円）	2,702
付与日における公正な評価単価（円）	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積りを単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積り方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法により算定しており、当社株式の評価方法は、類似業種比準評価額方式及び時価純資産評価額方式の折衷方法に基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | - 千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 15,502千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	4,911千円	5,411千円
減損損失	74,307 "	69,696 "
貸倒引当金	19,564 "	9,737 "
退職給付に係る負債	53,062 "	52,825 "
役員退職慰労引当金	47,293 "	49,823 "
完成工事補償引当金	25,391 "	20,088 "
未払事業税	51,675 "	20,658 "
その他	74,086 "	72,076 "
繰延税金資産小計	350,293千円	300,318千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,396 "	2,003 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	125,934 "	127,953 "
評価性引当額小計	129,330千円	129,957千円
繰延税金資産合計	220,962千円	170,360千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	37,500千円	38,410千円
その他	1,054 "	831 "
繰延税金負債合計	38,555千円	39,242千円
繰延税金資産純額	182,407千円	131,118千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	4,911	4,911 千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	3,396	3,396 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,515	1,515 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,911千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,515千円を計上しております。当該繰延税金資産1,515千円は、連結子会社(株)シー・エス・不動産リースにおける税務上の繰越欠損金の残高1,515千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2021年5月期に税引前当期純損失を24,569千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	-	-	-	-	-	5,411	5,411 千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,003	2,003 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,407	3,407 "

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金5,411千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,407千円を計上しております。当該繰延税金資産3,407千円のうち、133千円は、連結子会社(株)シー・エス・不動産リースにおける税務上の繰越欠損金の残高133千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2021年5月期に税引前当期純損失を24,569千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

また、当該繰延税金資産3,407千円のうち、3,274千円は、連結子会社(株)シー・エス・ホームにおける税務上の繰越欠損金の残高3,274千円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2023年5月期に一時的な要因により生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の本社建物がある地権者との不動産契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率はマイナス0.07%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
期首残高	4,707千円	4,704千円
時の経過による調整額	3 "	3 "
期末残高	4,704千円	4,701千円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、首都圏において、賃貸用の保育所や工場、住居（土地を含む。）を有しております。

2022年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は586,142千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2023年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は517,353千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	6,326,575
	期中増減額	785,895
	期末残高	7,112,470
期末時価	7,353,399	9,227,866

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得（888,497千円）、主な減少は、減価償却費（102,601千円）であります。

当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得（2,037,915千円）、主な減少は、減価償却費（135,690千円）であります。

3. 期末の時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計		
一時点で移転される財 及びサービス	20,228,114	88,413	25,550	20,342,078	410,460	20,752,538
一定の期間にわたり移転 される財及びサービス	-	3,610,872	-	3,610,872	70,014	3,680,887
顧客との契約から生じる収益	20,228,114	3,699,286	25,550	23,952,951	480,475	24,433,426
その他の収益(注)2	-	-	692,798	692,798	-	692,798
外部顧客への売上高	20,228,114	3,699,286	718,348	24,645,749	480,475	25,126,225

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売事業を含んでおります。

2. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」等に基づく賃貸収入等が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計		
一時点で移転される財 及びサービス	19,506,560	72,154	-	19,578,714	615,664	20,194,379
一定の期間にわたり移転 される財及びサービス	-	3,450,479	-	3,450,479	135,013	3,585,492
顧客との契約から生じる収益	19,506,560	3,522,634	-	23,029,194	750,677	23,779,872
その他の収益(注)2	-	-	767,279	767,279	-	767,279
外部顧客への売上高	19,506,560	3,522,634	767,279	23,796,474	750,677	24,547,152

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売事業を含んでおります。

2. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」等に基づく賃貸収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,786,983
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,692,941
契約資産(期首残高)	136,238
契約資産(期末残高)	517,551
契約負債(期首残高)	65,098
契約負債(期末残高)	64,063

- (注) 1. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。
2. 契約資産は、主に、建築請負事業及びその他事業における顧客との工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件（すなわち、対価に対する法的な請求権）となる顧客の検収時において、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事に関する対価は、契約条件に従い、請求し、受領しております。
3. 契約負債は、主に、プレカット事業及びその他事業における顧客との売買契約について、契約条件に基づき、顧客から受け取った前受金に関するもの、また、建築請負事業及びその他事業における顧客との工事契約について、契約条件に基づき、顧客から受け取った未成工事受入金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
4. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、65,098千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が381,313千円増加した主な理由は、債権への振替による減少を上回る収益認識による増加があったことによります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,035千円減少した主な理由は、顧客からの対価受領による増加を上回る収益認識による減少があったことによります。
5. 過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じた対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,692,941
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,854,489
契約資産（期首残高）	517,551
契約資産（期末残高）	634,128
契約負債（期首残高）	64,063
契約負債（期末残高）	122,018

- (注) 1. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。
2. 契約資産は、主に、建築請負事業及びその他事業における顧客との工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件（すなわち、対価に対する法的な請求権）となる完成・引渡し時において、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事に関する対価は、契約条件に従い、請求し、受領しております。
3. 契約負債は、主に、プレカット事業及びその他事業における顧客との売買契約について、契約条件に基づき、顧客から受け取った前受金に関するもの、また、建築請負事業及びその他事業における顧客との工事契約について、契約条件に基づき、顧客から受け取った未成工事受入金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
4. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、64,063千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が116,576千円増加した主な理由は、債権への振替による減少を上回る収益認識による増加があったことによります。また、当連結会計年度において、契約負債が57,954千円増加した主な理由は、収益認識による減少を上回る顧客からの対価受領による増加があったことによります。
5. 過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じた対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「プレカット事業」は、在来(木造軸組)工法及びツーバイフォー工法における木材のプレカット加工、並びにツーバイフォー工法におけるパネルの製造と、製品の販売を行っております。

「建築請負事業」は、木造戸建住宅及び木造一般建築物の建築の請負を行っております。

「不動産賃貸事業」は、主に事業用・居住用不動産の賃貸及び管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	20,228,114	3,699,286	718,348	24,645,749	480,475	25,126,225	-	25,126,225
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,178,831	367,565	171	1,546,568	-	1,546,568	1,546,568	-
計	21,406,945	4,066,852	718,519	26,192,317	480,475	26,672,793	1,546,568	25,126,225
セグメント利益	3,349,130	97,704	556,219	4,003,053	13,196	4,016,249	46,338	4,062,587
セグメント資産	11,895,749	1,568,498	7,113,353	20,577,600	869,795	21,447,395	415,598	21,031,796
その他の項目								
減価償却費	280,955	14,243	96,422	391,622	-	391,622	-	391,622
のれんの償却額	6,860	-	-	6,860	-	6,860	-	6,860
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	21,160	-	897,463	918,624	-	918,624	-	918,624

(注) 1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売事業を含んでおります。

2. 「調整額」の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額46,338千円には、セグメント間の取引消去53,911千円、未実現利益の調整額7,533千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 415,598千円には、セグメント間の債権債務の相殺消去 354,844千円、未実現利益の調整額 60,875千円が含まれております。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	19,506,560	3,522,634	767,279	23,796,474	750,677	24,547,152	-	24,547,152
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,137,298	130,588	468	1,268,355	-	1,268,355	1,268,355	-
計	20,643,858	3,653,223	767,747	25,064,829	750,677	25,815,507	1,268,355	24,547,152
セグメント利益	2,477,176	102,742	490,325	3,070,243	123,923	3,194,167	54,497	3,248,664
セグメント資産	11,190,029	1,533,413	9,303,643	22,027,086	679,557	22,706,643	348,355	22,358,288
その他の項目								
減価償却費	224,257	14,526	130,321	369,105	-	369,105	-	369,105
のれんの償却額	6,860	-	-	6,860	-	6,860	-	6,860
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	68,988	4,471	2,170,354	2,243,814	-	2,243,814	-	2,243,814

(注) 1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売事業を含んでおります。

2. 「調整額」の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額54,497千円には、セグメント間の取引消去54,638千円、未実現利益の調整額661千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 348,355千円には、セグメント間の債権債務の相殺消去 288,662千円、未実現利益の調整額 60,242千円が含まれております。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計			
減損損失	56,794	-	-	56,794	-	-	56,794

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計			
当期末残高	41,160	-	-	41,160	-	-	41,160

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計			
当期末残高	34,300	-	-	34,300	-	-	34,300

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中井千代助			当社 代表取締役社長	被所有 直接 2.74	液体ガラス 含浸材販売	液体ガラス 含浸材販売	3,943		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引価格については、市場価格に基づき交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中井千代助			当社 代表取締役社長	被所有 間接 2.74	住宅の 建築請負	住宅の 建築請負	13,942		
役員	中井千代助			当社 代表取締役社長	被所有 間接 2.74	ログ材販売	ログ材販売	7,740		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)千代	千葉県稲毛区	1,000	有価証券の 所有及び運用	被所有 間接35.71	賃貸物件 の建築請負	賃貸物件 の建築請負	23,340	受取手形、 売掛金及び 契約資産	25,674

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引価格については、市場価格に基づき交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり純資産額	3,739円06銭	4,860円17銭
1株当たり当期純利益	1,508円43銭	1,212円03銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,498円06銭	1,208円30銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,766,948	2,235,515
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,766,948	2,235,515
普通株式の期中平均株式数(株)	1,834,322	1,844,446
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	12,698	5,683
(うち新株予約権(株))	12,698	5,683
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,885,515	8,990,606
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,885,515	8,990,606
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	1,841,508	1,849,856

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)シー・エス・ランバー	第2回無担保 普通社債	2020年 6月30日	350,000	250,000 (100,000)	0.2	無担保社債	2025年 6月30日
(株)シー・エス・ランバー	第3回無担保 普通社債	2022年 9月26日	-	450,000 (100,000)	0.2	無担保社債	2027年 9月24日
合計			350,000	700,000 (200,000)	-		

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
200,000	200,000	150,000	100,000	50,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,850	430,000	0.79	
1年以内に返済予定の長期借入金	862,210	749,912	0.79	
1年以内に返済予定のリース債務	173,758	139,848	2.36	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,949,009	5,928,164	0.64	2024年6月～ 2053年8月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	266,564	181,690	1.30	2024年6月～ 2029年7月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	21,460	2,134	2.07	
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,134	-	-	
合計	6,875,988	7,431,749	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	668,580	435,112	437,127	431,236
リース債務	83,255	50,468	25,140	14,149

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,639,791	13,116,090	18,994,593	24,547,152
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	919,911	1,797,696	2,586,046	3,182,920
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	616,793	1,276,353	1,824,226	2,235,515
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	334.94	693.10	990.02	1,212.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	334.94	358.16	296.97	222.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,043,610	4,523,950
受取手形	39,716	73,964
電子記録債権	128,531	74,783
売掛金	1 3,532,540	1 2,761,095
商品及び製品	114,344	119,232
仕掛品	382,864	342,581
原材料及び貯蔵品	587,676	441,174
前払費用	61,717	40,685
未収入金	1 16,952	1 15,292
その他	1 44,211	1 29,417
貸倒引当金	4,100	100
流動資産合計	8,948,066	8,422,078
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 549,039	2 492,016
構築物	85,589	76,093
機械及び装置	251,940	146,566
車両運搬具	4,974	2,734
工具、器具及び備品	6,573	10,616
土地	2 1,157,335	2 1,157,335
賃貸不動産	2 6,079,339	2 7,170,140
有形固定資産合計	8,134,792	9,055,504
無形固定資産		
借地権	31,837	31,837
ソフトウェア	30,486	48,116
その他	5,770	5,039
無形固定資産合計	68,094	84,993
投資その他の資産		
投資有価証券	197,772	209,108
関係会社株式	322,790	322,790
関係会社出資金	100	100
長期貸付金	1 22,978	1 42,075
破産更生債権等	14,755	15,043
長期前払費用	3,732	7,608
繰延税金資産	71,790	29,112
長期預金	20,000	120,000
その他	2 63,358	2 67,733
貸倒引当金	14,636	14,925
投資その他の資産合計	702,639	798,647
固定資産合計	8,905,527	9,939,145
資産合計	17,853,593	18,361,223

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 58,068	11,359
電子記録債務	1, 2 2,063,336	1, 2 1,781,051
買掛金	1, 2 1,838,559	1, 2 1,300,975
短期借入金	2 520,000	2 430,000
1年内償還予定の社債	100,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	2 382,467	2 328,685
リース債務	141,326	104,232
未払金	1 344,760	1, 2 355,678
未払費用	226,091	208,045
未払法人税等	950,475	254,647
未払消費税等	275,449	45,175
災害損失引当金	3,114	-
その他	77,171	95,713
流動負債合計	6,980,822	5,115,565
固定負債		
社債	250,000	500,000
長期借入金	2 3,958,603	2 4,283,999
長期未払金	1,676	-
リース債務	168,235	100,620
退職給付引当金	131,738	128,376
役員退職慰労引当金	146,972	152,408
資産除去債務	4,704	4,701
その他	10,228	36,056
固定負債合計	4,672,159	5,206,162
負債合計	11,652,981	10,321,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	532,650	536,152
資本剰余金		
資本準備金	313,750	317,252
その他資本剰余金	4,344	4,344
資本剰余金合計	318,094	321,597
利益剰余金		
利益準備金	11,400	11,400
その他利益剰余金		
別途積立金	2,570,000	3,970,000
繰越利益剰余金	2,670,286	3,093,909
利益剰余金合計	5,251,686	7,075,309
自己株式	489	645
株主資本合計	6,101,940	7,932,414
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	100,974	107,080
繰延ヘッジ損益	2,303	-
評価・換算差額等合計	98,670	107,080
純資産合計	6,200,611	8,039,495
負債純資産合計	17,853,593	18,361,223

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)	当事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)
売上高	1 21,498,571	1 20,843,830
売上原価	1 15,747,065	1 15,811,919
売上総利益	5,751,506	5,031,910
販売費及び一般管理費	1, 2 2,036,193	1, 2 2,285,723
営業利益	3,715,313	2,746,187
営業外収益		
受取利息	1 755	1 619
受取配当金	1 23,718	1 31,463
投資有価証券売却益	180	-
受取賃貸料	1 51,045	1 49,476
経営指導料	1 43,200	1 43,200
その他	1 29,151	1 27,269
営業外収益合計	148,051	152,029
営業外費用		
支払利息	51,929	37,385
社債発行費	-	12,039
賃貸費用	1 29,314	1 30,339
支払手数料	8,378	31,719
シンジケートローン手数料	4,911	5,421
その他	4,729	9,070
営業外費用合計	99,262	125,976
経常利益	3,764,102	2,772,240
特別利益		
固定資産売却益	1,043	272
特別利益合計	1,043	272
特別損失		
固定資産除却損	1 4,709	-
特別損失合計	4,709	-
税引前当期純利益	3,760,436	2,772,513
法人税、住民税及び事業税	1,128,992	760,786
法人税等調整額	8,240	40,783
法人税等合計	1,137,233	801,569
当期純利益	2,623,203	1,970,944

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	527,020	308,120	4,344	312,465
当期変動額				
新株の発行	5,629	5,629		5,629
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	5,629	5,629	-	5,629
当期末残高	532,650	313,750	4,344	318,094

	株主資本					自己株式
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		その他利益剰余金				
		特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,400	8,069	1,320,000	1,380,419	2,719,888	113
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当				91,406	91,406	
当期純利益				2,623,203	2,623,203	
特別償却準備金の取崩		8,069		8,069	-	
別途積立金の積立			1,250,000	1,250,000	-	
自己株式の取得						376
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	8,069	1,250,000	1,289,866	2,531,797	376
当期末残高	11,400	-	2,570,000	2,670,286	5,251,686	489

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,559,260	117,460	4,887	112,573	3,671,833
当期変動額					
新株の発行	11,259				11,259
剰余金の配当	91,406				91,406
当期純利益	2,623,203				2,623,203
特別償却準備金の取崩	-				-
別途積立金の積立	-				-
自己株式の取得	376				376
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		16,486	2,583	13,902	13,902
当期変動額合計	2,542,680	16,486	2,583	13,902	2,528,777
当期末残高	6,101,940	100,974	2,303	98,670	6,200,611

当事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	532,650	313,750	4,344	318,094
当期変動額				
新株の発行	3,502	3,502		3,502
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	3,502	3,502	-	3,502
当期末残高	536,152	317,252	4,344	321,597

	株主資本					自己株式
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
		特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,400	-	2,570,000	2,670,286	5,251,686	489
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当				147,320	147,320	
当期純利益				1,970,944	1,970,944	
別途積立金の積立			1,400,000	1,400,000	-	
自己株式の取得						155
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	1,400,000	423,623	1,823,623	155
当期末残高	11,400	-	3,970,000	3,093,909	7,075,309	645

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,101,940	100,974	2,303	98,670	6,200,611
当期変動額					
新株の発行	7,005				7,005
剰余金の配当	147,320				147,320
当期純利益	1,970,944				1,970,944
別途積立金の積立	-				-
自己株式の取得	155				155
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		6,106	2,303	8,410	8,410
当期変動額合計	1,830,473	6,106	2,303	8,410	1,838,883
当期末残高	7,932,414	107,080	-	107,080	8,039,495

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

主に月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～32年
構築物	10年～50年
機械及び装置	7年～15年
賃貸不動産	15年～27年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

プレカット事業においては、顧客との契約に基づいてプレカット製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務については、製品を引き渡す一時点において、顧客が製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、当該引渡時点において収益を認識しております。

なお、不動産賃貸事業における賃貸借契約については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に従い、賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	71,790	29,112

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	8,134,792	9,055,504
無形固定資産	68,094	84,993

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損損失」に記載した内容と同一であります。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損損失」に記載した内容と同一であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損損失」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
売掛金	242,599千円	197,683千円
未収入金	14,379 "	12,690 "
流動資産の「その他」	41,467 "	27,185 "
長期貸付金	21,428 "	40,965 "
計	319,875千円	278,525千円

関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
支払手形	2,261千円	- 千円
電子記録債務	253,271 "	233,381 "
買掛金	107,204 "	107,048 "
未払金	130,181 "	139,973 "
計	492,918千円	480,404千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
建物	418,152千円	370,952千円
土地	834,898 "	834,898 "
賃貸不動産	5,428,514 "	5,889,759 "
投資その他の資産の「その他」	10,909 "	11,217 "
計	6,692,474千円	7,106,827千円

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
電子記録債務	63,971千円	10,452千円
買掛金	158,639 "	128,440 "
短期借入金	520,000 "	330,000 "
1年内返済予定の長期借入金	382,467 "	328,685 "
未払金	- "	212 "
長期借入金	3,941,027 "	4,272,279 "
計	5,066,106千円	5,070,070千円

3 保証債務

下記の会社のリース債務及び金融機関からの借入に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
株式会社シー・エス・物流	5,927千円	94,656千円
株式会社なのはなハウジング	- "	44,996 "
株式会社シー・エス・マテリアル	301,364 "	264,885 "
株式会社シー・エス・リアルエステート	225,000 "	230,000 "
株式会社シー・エス・不動産リース	253,697 "	539,096 "
計	785,990 千円	1,173,635 千円

4 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権裏書譲渡高

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
受取手形裏書譲渡高	345,084千円	261,352千円
電子記録債権裏書譲渡高	162,501 "	94,969 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

営業取引

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
売上高	1,157,016千円	1,124,871千円
営業費用	2,139,951 "	2,406,516 "

営業取引以外の取引高

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
営業外取引(収入分)	76,044千円	88,695千円
営業外取引(支出分)	1,345 "	129 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
運賃	993,466千円	1,119,416千円
給料及び手当	277,451 "	282,853 "
退職給付費用	4,506 "	4,085 "
役員退職慰労引当金繰入額	5,852 "	6,819 "
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	664 "	3,711 "
減価償却費	15,059 "	15,462 "
おおよその割合		
販売費	76%	75%
一般管理費	24%	25%

(有価証券関係)

前事業年度(2022年5月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	322,790
計	322,790

当事業年度(2023年5月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	322,790
計	322,790

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
繰延税金資産		
減損損失	53,250千円	53,239千円
貸倒引当金	5,606 "	4,495 "
退職給付引当金	39,416 "	38,410 "
役員退職慰労引当金	43,974 "	45,600 "
未払事業税	46,247 "	13,194 "
合併に伴う未実現利益修正損	17,372 "	17,024 "
その他	24,179 "	17,410 "
繰延税金資産小計	230,047千円	189,376千円
評価性引当額	119,783 "	121,021 "
繰延税金資産合計	110,263千円	68,355千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	37,500千円	38,410千円
その他	972 "	831 "
繰延税金負債合計	38,473千円	39,242千円
繰延税金資産純額	71,790千円	29,112千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	549,039	1,639	-	58,662	492,016	1,110,650
	構築物	85,589	-	-	9,496	76,093	189,437
	機械及び装置	251,940	5,248	-	110,622	146,566	876,651
	車両運搬具	4,974	1,152	0	3,392	2,734	14,975
	工具、器具及び備品	6,573	7,124	-	3,080	10,616	61,305
	土地	1,157,335	-	-	-	1,157,335	-
	賃貸不動産	6,079,339	1,185,577	-	94,776	7,170,140	841,003
	計	8,134,792	1,200,742	0	280,030	9,055,504	3,094,022
無形固定資産	借地権	31,837	-	-	-	31,837	-
	ソフトウェア	30,486	38,394	-	20,764	48,116	-
	その他	5,770	-	-	731	5,039	-
	計	68,094	38,394	-	21,495	84,993	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	倉庫 消防設備	1,400 千円
機械装置	東金工場 プレカット加工機 3台	5,248 "
車両運搬具	東金工場 フォークリフト 5台、他	1,152 "
工具、器具及び備品	本社 基幹システムハードウェア	3,666 "
工具、器具及び備品	東金事業所 空調設備	2,840 "
賃貸不動産	千葉市花見川区 店舗付居住用施設	1,185,577 "
ソフトウェア	本社 業務基幹システム改修	22,715 "
ソフトウェア	本社 CADシステム 3式	13,000 "

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具	山武工場 フォークリフト 1台	0 千円
-------	-----------------	------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	18,736	388	-	4,100	15,025
役員退職慰労引当金	146,972	6,819	1,383	-	152,408
災害損失引当金	3,114	-	3,114	-	-

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。なお、損益計算書の表示上、繰入額と戻入額を相殺した金額で表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	毎年5月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当：毎年5月31日、中間配当：毎年11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.c-s-lumber.co.jp/ir/public_notice.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第40期(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)2022年8月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年8月31日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第41期第1四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)2022年10月17日関東財務局長に提出。

第41期第2四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)2023年1月16日関東財務局長に提出。

第41期第3四半期(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)2023年4月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年8月31日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 8月30日

株式会社シー・エス・ランバー
取締役会 御中

千葉第一監査法人

千葉県千葉市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 林 広 隆

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岸 健 介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シー・エス・ランバーの2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シー・エス・ランバー及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度末において有形固定資産11,124,624千円、無形固定資産123,231千円を計上しており、総資産に占める割合は50.3%となっている。特に不動産賃貸事業において積極的に設備投資を行っており、【セグメント情報】に記載のとおり、不動産賃貸事業の固定資産の増加額は2,170,354千円となっている。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社グループは、プレカット・建築請負・その他事業については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分ごとに、不動産賃貸事業及び遊休資産については物件ごとに資産をグルーピングし、減損損失の判定を行っている。資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価格を下回った資産グループについては、回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として計上する。</p> <p>減損の認識及び測定に当たって用いる割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会の承認を得た事業計画の前提となった数値を基礎としているが、当該数値には将来の経済条件の変動等による不確実性を伴い、経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。また、総資産に占める固定資産の割合が高く、金額的な重要性も高いことから、減損損失が発生した場合の財務諸表に与える影響は大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の固定資産の減損の判定の妥当性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の減損の判定に係る内部統制の整備状況、運用状況の有効性を評価した。 <p>(兆候判定の妥当性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各資産グループの営業損益、不動産の時価等の数値が適切な数値を用いて判定されているかを検討するため、関連資料や帳票類との突合を行った。 ・ 各資産グループにおいて、経営環境の著しい変化の有無を検討するため、取締役会等の議事録や稟議書の閲覧、関連部署担当者への質問を行った。 <p>(認識判定の妥当性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各事業における割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎となっている事業計画について、関連資料の閲覧や関連部署の担当者への質問を行った。また、過去の事業計画の算定方法からの変更の有無や過去の計画と実績を比較するバックテストを実施し、計画の不確実性の程度の評価を実施した。 ・ 不動産賃貸事業における各物件の将来キャッシュ・フローについて、期末現在の賃貸契約条件との整合性や見積り期間の妥当性について検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シー・エス・ランパーの2023年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シー・エス・ランパーが2023年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 8月30日

株式会社シー・エス・ランバー
取締役会 御中

千葉第一監査法人

千葉県千葉市

代表社員 公認会計士 林 広 隆
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岸 健 介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シー・エス・ランバーの2022年6月1日から2023年5月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シー・エス・ランバーの2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度末において有形固定資産9,055,504千円、無形固定資産84,993千円を計上しており、総資産に占める割合は49.8%となっている。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略する。</p>	<p>監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。